

業務資料No. 541

南米五カ国の日系社会における 老人問題に関する調査指導の結果報告

(附)ブラジル国日系老人クラブ活動調査報告

昭和54年12月

国際協力事業団

移生環
JR
79—8

RY

国際協力事業団

受入 月日	84. 4. 10	700
登録No.	03128	21.4
		EES

はじめに

この報告書は、南米主要邦人移住先国の日系社会における老人問題に関する第2次調査結果を取りまとめたものである。

今回の調査は、昭和53年度の予備調査を引き継ぐと同時に、現地の要望を容れ、日系老人クラブ活動等の指導、関連行事における講演をも兼ねるという極めて広範な使命を課せられたものであったが、全国老人クラブ連合会評議員村田松男氏の協力を得て、その目的が達成された。

本報告書及び前回予備調査報告書によって、特殊な環境下における日系老人の実態、福祉に関する問題点、現地関係機関の活動状況などが浮き彫りにされたが、これは当団の業務遂行に資するのみならず、内外の関係者にとっても貴重な資料となることを確信する。なお、日系老人生活実態に関するアンケート調査も同時に実施したが、これが集計・分析については、別刷りとしてお届けいたしたい。

本調査のため、前回に引き続き、外務省、厚生省、在外公館、各訪問国の日系福祉諸団体並びに、在外支部から多大のご協力を得た。ここに深く感謝の意を表したい。

昭和54年12月

移住海外事業部長

目 次

はじめに

第1篇 日系社会老人問題の意義	1
1. 調査団の使命	1
2. 対象となった国	1
3. 総日程	1
4. 調査団氏名	2
5. 老人問題について現地日系社会に示した調査団見解	2
第2篇 南米五カ国老人問題の考察	4
I ベルー国	4
1. 日程	4
2. 日系老人の状況	4
(1) 日系社会における老人人口の特徴	4
(2) 日系社会における老人問題意識とその活動等	6
ア 日系各団体と意見交換	6
イ 日系大学生協会有志と意見交換	8
ウ 養老施設在院日系老人との座談会(デサンパレード養老院)	9
エ 天野芳太郎氏と意見交換	10
オ 老人家庭訪問での意見交換(リマ市内とその近郊)	10
カ 現地関係者との意見交換(移住者および二世・三世を除く)	13
3. 老人問題と対応策(調査団意見)	15
(1) 老人問題の基本姿勢について	16
(2) 日系老人ホーム新設の是非について	16
(3) 中央日本人会救済部の補強について	16
(4) 文化面の配慮について	16
II ボリビア国	18
1. 日程	18

2.	日系老人の状況	18
(1)	日系社会における老人人口の特徴	18
(2)	日系社会における老人問題意識とその活動等	19
ア	日本人会幹部と意見交換(サンタクルス)	19
イ	コロニア農牧総合組合幹部と意見交換(オキナワ移住地)	20
ウ	サンファン日ボ協会幹部と意見交換(サンファン移住地)	21
エ	養老施設経営責任者と意見交換(サンタクルス)	21
オ	老人家庭訪問での意見交換	22
カ	日系老人実態調査にみる希望	25
キ	現地関係者と意見交換(移住者および二世・三世を除く)	26
3.	老人問題と対応策(調査団意見)	26
(1)	孤独感の解消について	26
(2)	老人の娯楽面, 老人クラブ等の充実発展をはかることについて	27
(3)	文化面の配慮について	27
(4)	後継者の育成について	27
Ⅲ	パラグアイ国	29
1.	日程	29
2.	日系老人の状況	29
(1)	日系社会における老人人口の特徴	29
(2)	日系社会における老人問題意識とその活動等	31
ア	日本人会幹部と意見交換(アスンシオン)	31
イ	アルトバラナ移住地関係者と意見交換	32
ウ	フラム自治会幹部と意見交換	35
エ	養老施設経営責任者と意見交換(アスンシオン)	36
オ	老人家庭訪問での意見交換	36
カ	日系老人実態調査にみる希望	39
キ	現地関係者と意見交換(移住者および二世・三世を除く)	41
3.	老人問題と対応策(調査団意見)	41
(1)	都市部における老人問題と対応策	42
ア	老人問題の見直しと日本人会における対応姿勢の確立について	42
イ	文化面の配慮について	42
(2)	移住地における老人問題と対応策	43
ア	家族保護と物理的困窮について	43

イ	老人の自主活動について	43
ウ	二世の老後対応意識を振興させることについて	43
Ⅳ	アルゼンチン国	45
1.	日程	45
2.	日系老人の状況	45
(1)	日系社会における老人人口の特徴	45
(2)	日系社会における老人問題意識とその活動等	46
ア	日本人会幹部と意見交換	46
イ	高齢者福祉センター建設委員会幹部と意見交換	47
ウ	うるま老人クラブ有志と意見交換	48
エ	養老施設経営責任者と意見交換	48
オ	老人家庭訪問での意見交換	49
カ	現地関係者と意見交換(移住者および二世・三世を除く)	51
3.	老人問題と対応策(調査団意見)	52
(1)	文化面での援助について	52
(2)	老人クラブについて	52
(3)	日系老人ホームの建設について	53
Ⅴ	ブラジル国	75
1.	日程	75
2.	日系老人の状況	76
(1)	日系社会における老人人口の特徴	76
ア	移住邦人人口	76
イ	高齢者が多く集まっている地域(JICA支部管内)	77
ウ	移住邦人高齢者人口(JICAベレーン支部管内)	77
エ	高齢者の住まい方	78
(2)	日系社会における老人問題意識とその活動等	78
<南伯~JICAサンパウロ支部管内>		78
ア	サンパウロ日伯援護協会幹部と意見交換	78
イ	社会福祉法人救済会幹部と意見交換	81
ウ	ブラジル日系老人クラブ連合会幹部と意見交換	82
エ	養老施設経営責任者と意見交換	83
オ	講演と研修会指導における現地側の反応	85

カ	老人家庭訪問での意見交換	86
キ	現地関係者と意見交換（移住者および二世・三世を除く）	88
	＜北伯～JICAベレーン支部管内＞	88
ア	パラ州老人クラブ幹部と意見交換	88
イ	養老施設経営責任者と意見交換	89
ウ	老人家庭訪問での意見交換	90
エ	現地関係者と意見交換（移住者および二世・三世を除く）	93
3.	老人問題と対応策（調査団意見）	101
	＜南伯の老人問題と対応策＞	101
	(1) 老人ホームについて	101
	(2) 老人クラブについて	102
	(3) コロニア老人週間について	102
	(4) 在ブラジル日系団体の強化について	103
	＜北伯の老人問題と対応策＞	103
	(1) 老人のなやみについて	103
第3篇 提 言		106
	提言1 日系社会の老人問題を開発する基本姿勢の確立	106
	提言2 老後生活福祉指標の設定	106
	提言3 老人福祉サービス供給の充実	107
	提言4 老後問題対策委員会の設置	107
	提言5 日系社会ニーズ打開への協力	107
	あとがき	108
	（附） ブラジル国日系老人クラブ活動調査報告	109

第 1 篇 日系社会老人問題の意義

1. 調査団の使命

昨年度の第1回調査団（予備調査）に続いて、南米の日系老人問題にかかわる調査を行ない、在外日系老人の福祉について、その補完対策の必要性を考察するとともに、現地日系福祉団体、老人クラブ等の活動を指導する。

2. 対象となった国

ペルー、ポリビア、パラグアイ、アルゼンチン、ブラジル、（訪問順）

3. 総日程（昭和54年9月2日～9月29日）

月日	用務地	行 動	月日	用務地	行 動
9.2	ペルー国 2日成田発 3日リマ着 <滞在>	リマ事務所日程打合せ ペルー中央日本人会幹部意見交換 日本大使館表敬訪問 養老院視察1カ所 老人家庭訪問5軒 日系各団体意見交換	9.15	アルゼンチン国 15日ボサダス経由 ブエノスアイレス着 <滞在>	ブエノスアイレス支部日程打合せ 老人家庭訪問2軒 養老院視察3カ所 うるま老人クラブ（沖縄県人）有志意見交換 日本人会幹部意見交換 高令者福祉センター建設委員会）幹部意見交換
9.6	6日リマ発	日系大学生協会有志意見交換	9.19	19日ブエノスアイレス発	日本大使館（総領事）表敬訪問
9.7	ポリビア国 6日サンタクルス着 7日オキナワ移住地 8日サンファン移住地 9日サンタクルス 10日 " 11日サンタクルス発	サンタクルス支部日程打合せ 各移住地事業所事情聴取 オキナワ関係者意見交換 老人家庭訪問3軒 サンタクルス日本人会幹部意見交換 養老院視察1カ所 領事事務所表敬訪問	9.19	ブラジル国 (1) 19日サンパウロ着 <滞在> 24日サンパウロ発	サンパウロ支部日程打合せ 日伯援護協会等3団体事情聴取 老人ホーム等福祉施設視察3カ所 総領事館表敬訪問 老人週間講演2日間 老人クラブ連合会指導者研修講義 老人家庭訪問4軒
9.11	パラグアイ国 11日アスンシオン着 12日エンカルナシオン 13日アルトパラナ移住地 14日フラム移住地 " エンカルナシオン発 " ボサダス着	アスンシオン支部日程打合せ 日本大使館・領事館表敬訪問 アルトパラナ移住地関係者意見交換 アスンシオン日本人会関係者意見交換 フラム自治会幹部意見交換 養老院視察1カ所 老人家庭訪問4軒 エンカルナシオン支所事情聴取	9.24	ブラジル国 (2) 24日ベレーン着 <滞在> 27日ベレーン発 28日マイアミ経由 北廻り 29日成田帰着	ベレーン支部日程打合せ 総領事館表敬訪問 パラ州老人クラブ幹部意見交換 老人クラブ会員ほか講演 老人家庭訪問5軒 老人ホーム視察2カ所
9.14			9.29		

4. 調査団氏名

村田 松 男（全国老人クラブ連合会評議員）

鳥井 雅 晴（国際協力事業団移住海外事業部生活環境課）

5. 老人問題について現地日系社会に示した調査団見解

本年は国際児童年で、世界各国が児童の健全な成長を願い、実質的な活動を展開している。これは1959年国際連合が児童権利宣言をし、本年が20周年に当るので、児童の権利とその復権の必要を再確認するためのものである。

そして、これとは別に1982年（昭和57年～本年より3年後）、同じ国際連合により老人福祉のための世界会議（この年を国際老人年として）の開催準備が進められている。これは世界の関心が児童と同じく老人にもきわめて大きく向けられているということである。

昔、未開社会では民族保持のための手段として、生産活動の低下した老人は棄てられた。その後宗教が棄老を禁じ、やがて敬老の気風が生じた。そして老人の経験にもとづく生活の知恵と技術が社会で尊重され、その存在価値が認識された。しかし最近では世界的に都市化、工業化が進み、より能率的、より経済的な活動力を提供する青壮年に社会の期待がかけられ、かつての敬老観念が軽老の風潮へ転化しつつある。

一方、医学の進歩、栄養の向上、公衆衛生の発展もめざましく、低開発国の人口も急増の傾向を見せている。これを東南アジア、アフリカ、中南米の60才以上人口に例をとっても、1970年1億6600万人が2000年に3億8000万人と、30年間に2倍に増加することが推定されている。このことは、今回訪問国の一つ、ペルー国の事例からも立証されるのである。

ペルー国人口増加（国連資料）

1940年	621万人（100）	} 約30年で2倍となっている。 ただし、この国の65才以上は全人口の3.0%前後である。
1961年	1,032万人（166）	
1968年	1,277万人（205）	

また、国際連合は世界の国々を次のように分類している。

総人口に対して65才以上の人口が

4%以下の場合＝青年（YOUNG）の国

4%以上7%未満の場合＝成壮年（MATURE）の国

7%以上の場合＝老人（AGED）の国

そして、今回調査対象のアルゼンチン国は、1975年に65才以上の人口が7.95%に達し、日本（同、7.9%）と同じく、既に、「老人の国」に突入しているのである。

このように、世界の人々がその早い遅いにかかわらず、対決を運命づけられているのが老人問題であるが、その対応策として「保護される老人」「元気な老人」に分けて検討を加えることが今日

的常識である。

さて、日本においては、1970年（昭和45年）に65才以上人口比7.2%に達し、老人の国の仲間入りをしたが、1995年（昭和70年）にはこれが15%の世界的水準に到達することが推定されている。この急速な高齢化の速度は世界に例をみない独特なものとなされ、老人自身とその家族、これを取り囲む地域社会、そして政治と行政、それぞれが、さらに深刻化が予想される老人問題の対応を迫られる宿命を持つことになる。

そこで、日本の老人対策は、これを次の二つの視点からすでに積極的に取りあげられ、さらにその充実がはかられようとしている。

ア 今日の視点に立った緊急対策の推進

今すぐ援助の手をさしのべる対策を4つの柱からうち出す。

- (ア) 在宅老人の福祉対策
- (イ) 老人保健医療対策
- (ウ) 施設福祉対策
- (エ) 所得保障

イ 長期的展望からとらえた対策の樹立

今までのような、老人を単に弱者として保護するにとどまらず、老後の生きがいを高める積極的、前向きな対策

さて、今回調査団の姿勢は、日本が迫られている以上の課題を下地とし、南米日系社会の老人福祉を左右する次の諸項目の実態を明らかにし、対応策立案の資料を提供するということである。

経済生活（仕事、所得保障等を含む）

健康生活（自己管理、医療手段等を含む）

文化生活（娯楽、趣味等を含む）

家族生活（住まい、家族関係等を含む）

社会生活（地域社会を中心とする環境、人間関係、老人の参加等を含む）

ただし、第1回調査との重複を避けるよう努め、主として現地日系社会との対人的接触のなかより老人問題の所在をたしかめて行く。

第2篇 南米五カ国老人問題の考察

I ペルー国

1. 日程

- 9月2日(日) 午後6時 成田発(RG 831便)
- 3日(月) 午前0時30分 ロスアンゼルス経由リマ着
(ホテルゴルフ～5日まで滞在)
午前11時30分 JICAリマ事務所にて日程打合せ
午後0時30分 ペルー中央日本人会幹部と意見交換(於、日秘文化会館)
午後5時 在ペルー日本大使館長崎大使表敬訪問
- 4日(火) 午前10時30分 デサンパレード養老院訪問, 在院日系老人26名との座談会
正午 老人家庭訪問 2軒
午後5時 天野博物館視察, 天野芳太郎館長と意見交換
- 5日(水) 午前10時 老人家庭訪問 3軒
午後3時30分 日系各団体と意見交換(於、日秘文化会館)
午後6時30分 日系大学生協会有志と意見交換(於、日系大学生協会)
- 6日(木) 午後8時 リマ発(BN 979便)

2. 日系老人の状況

(1) 日系社会における老人人口の特徴

移住者老人の実態調査(在ペルー日本国大使館)によると、1976年(昭和51年)5月末日現在で、移住者70才以上の数は1,574名となっている。これをペルー政府移住局外人登録課発表の1973年8月現在、邦人永住者数(主として戦前移住者)10,910名からその割合をみると、14.4%であり、一世人口はかなり高度な高齢化現象の一世人口であることが推察できる。一方、日系人全体のなかでこれをみれば、わが国外務省資料による1978年(昭和53年)10月1日現在の日系人70,118人との割合は2.2%で、ちょうどわが国の1920年前後(大正の頃)の傾向にあり、高齢化とは言いがたく、そのため老人問題は日系社会に二つの流れとしてあらわれる。一つは一世老人にとっての重要課題として、一つは日系人全体としてさほど大きな課題となりえない、この二つの傾向が共存するなか、老人問題が展開することを十分認識のうえで、老人を支えるための日系社会の力に大きな期待がかけられる。

以上は、資料不足のため比較年代が合致せず、また調査時期が現在よりずれているため、確かな姿というわけにはいかないものの、日系社会での現在の老人問題を探るうえでの大きなよりどころとなる。

これを70才以上邦人移住者の性別でみると男が女の2倍を占めている。このことは加齢に伴ない女が男より多くなる老人人口の一般的傾向と逆行しているが、その理由についての適正な判断資料は、調査団として持ち合わせていない。

表1はペルーにおける日系人々口資料である。それぞれの調査時期にズレがあること及び、古いものであるため現在の確かな姿を把握することはできないが、日系社会の老人問題をさぐる大きなよりどころとはなる。

即ち、1973年の邦人永住者(主として戦前移住者)10,910名に対する70才以上の老人人口(1,574名、但し、1976年現在)は14.4%となっているが、対比数値に約3年のズレがあるため誤差は不可避としても、一世人口がかなり高度の高齢化現象を呈していることが推察できる。一方、これを日系社会全体からみると、その比率は2.2%となり、ちょうどわが国の1920年(大正の頃)前後の数値であって、「若い社会」の状態といえる。

要するに、ペルー日系社会の老人問題は、一世達にとっては重要な課題であるが、全体としてはそれほど大きなウエイトを占めないという二つの流れがうかがえる。このことは戦後の後続移住者がほとんど跡絶えたペルーの邦人移住者社会独特の現象と思われ、このような環境下で老人問題が展開し、老人を支えなければならないことを十分に認識する必要がある。

なお、表2に示す如く、70才以上の男子が女子の約2倍を占めているが、加齢に伴い女が男より多くなるという老人人口の一般的傾向と逆行している。その原因についての適正な判断資料を持ち合せないが、おそらく、戦前移住者の特徴である出稼ぎ志向に基づき、男子単身移住者の入国が絶対的に多かったのではないか。

表1. 移住者70才以上の割合

区 分	人 口	70才以上対比	資 料 の 出 所
70才以上	1,574	-	1976年5月在ペルー日本大使館
邦人永住者	10,910	14.4	1973年8月ペルー政府移住局
日 系 人	70,118	2.2	1978年10月日本外務省

表2. 移住者70才以上の調査

年 齢 群	内 訳		計	百 分 比
	男	女		
70 ~ 74	419	208	627	39.9
75 ~ 79	306	190	496	31.5
80 ~ 84	217	98	315	20.0
85 ~ 89	85	41	126	8.0
90才以上	5	5	10	0.6
合 計	1,032	542	1,574	100

※在ペルー日本国大使館調査(昭和51年5月末日現在)

※男女比率(合計) 65.6対34.4

なお、JICA事務所から調査団に報告した一世人口調査資料を参考までに紹介しておく。1979年9月現在の推定である。前記諸調査の数字と合致しない点は対象を入植者の現存者に限定したことと、あくまでも現在時点における推計のためやむをえないものと考えられる。

表3. 移住人口と高齢者内訳

区 分	入国以来の 累積人員	このうちの 現在人員	高 齢 者 内 訳		
			60～64才	65～69才	70才以上
戦前移住者	21,200	4,000	2,040	520	680
戦後移住者	2,000	2,000			
計	23,200	6,000	2,040 (34.0)	520 (8.7)	680 (11.3)

※ カッコ内は高齢者人口比(%)

(2) 日系社会における老人問題意識とその活動等

老人問題にかかわる日系社会での問題意識とその活動を探ることは、調査団の使命達成のうえで、欠かすことはできない。

以下はその概要である。

ア 日系各団体と意見交換

表4 団体側出席者(18名)

略敬称

氏 名	年 齢	所 属 する 団 体	移 住 年	出 身 県	世 代
池宮城 秀 長	81	ペルー中央日本人会	昭和2年	沖 縄	一 世
金 森 末 雄	71	同 (顧問)	大正14年	熊 本	一 世
当 山 金 成	69	同	昭和2年	沖 縄	一 世
土 佐 秀 壮	68	同	昭和4年	広 島	一 世
末 川 秀 登	67	同 (理事)	昭和6年	広 島	一 世
橋 田 正 三	64	同 (副会長)	昭和8年	山 梨	一 世
吉 開 フアン	58	同 (救済部会計)			二 世
阿座間 フアン	50	同 (救済部長)	昭和4年		二 世
小波津 集	50	ペルー日本婦人会会長			二 世
仲 地 直 男	69	沖縄県人会	大正14年	沖 縄	一 世
大 熊 和 子	59	福岡クラブ			二 世
豊福アルベット	49	同			二 世
丸 井 サワ子	51	広島県人会			二 世
井 上 笑 子	60	EHIME			二 世
宮 本 米 生	49	同			二 世
市 川 貞 雄	69	山形県人会(相談役)		山 形	一 世
加 藤 神 父		カトリック教会			
奥 山 嘉 重		INBISA取締役社長			一 世

主な発言

<一世側より>

- 本国の老齢年金制度を海外邦人にも適用できるよう望んでいる。
- 本国政府は伝統的な棄民観念を改め、せめて日本国籍保有の在外邦人の適齢者に老齢福祉年金等の年金受給権を与えてほしい。
- 各県人会が同県人の困窮老人についてその救済に今までも熱心に取り組んできているが、たとえば宮城県が在外県出身者70才以上に年2万円の敬老金を支給しているように、各県の積極的な姿勢と国の温かい対応を期待したい。(注、東北地方では宮城県と同じような姿勢を示している県がある)なお宮城県では在外県人70才以上を故国訪問に招待する構想を持っているという情報も聞いているが、実現の一刻も早いことを願うとともに、他県も同調するよう要望したい。
- 移住者対応姿勢について、他の移住先進国の例を本国において研究のうえ、それに引け目をとらないレベルアップをはかるようお願いしたい。
- 自分たちは70才以上を会員とし、月に1回話し合う会を続けている。現在会員は10名である。最近、会として結婚相談も扱っている。これは成果は今のところあがっていないが、気長に続けて行くつもりである。
- 老人が集まるとしても、老人クラブの名称では参加しないという老人気質が見られるため、福祿寿会のような別の名をつけると集まりやすいと思う。
- 老人の集まる場所を各地域に作り、老人として有意義な活動を取り入れたらよい(賛成多し)

<二世側より>

- 先程話の出た福祿寿会は自分の住む地域の老人クラブであるが、ここでは年1、2回の集りを持ち、主として物故者の回向とレクリエーションをたのしんでいる。
- 元気な老人のための生きがいづくりの指導が必要と思う。精神教育の充実がのぞまれる。
- 別の地域でも、同好会などで老人が集まっている例がみられる。こういう集りは老後生活の生きがいにつながるので、もっと盛んにすべきだ。話そう会という名の老人クラブもある。
- 日本から2回も調査に来ているが、単なる調査だけに終わらないように願いたい。海外に居ても日本人としてのほこりを持ち続け、日本の国籍を保有している一世の人たちの心情を考えてもらい、本国から温かい処遇が与えられるよう望みたい。このことは施しをするという姿勢でなく、日本人の権利として本国の老人同様に配慮され、対応してほしいという願いである。以上のことを老人問題対応の基本理念として、大使館側に大いに努力してもらいたい。

<その他総括的意見>

- 今回の調査結果の報告をみたうえで、日系社会として自分たちに実現可能な事項があれば、積極的にそれに取り組みたい。
- 本日の各人の発言にわが儘が出たことを許容してもらいたい。このことは本国から二度にわたる調査団が派遣されてきたので、今までだれもが表面に出さないでいた心のなかのものを出させ

てもらったということであると、理解してほしい。

- 老人ホームは、第1回調査をきっかけに、一世の間には日系人用のものを作るべきだとの気運も出始めているが、二世三世の間には不要意見もあり、現にカトリック系の養老院に30名近くの日系老人が世話になっている事情もあって、この建設意見は日系社会の合意を得るまでに熟していない。このことについて調査団としての意見はどうか。

(注～この質問に対し、公式意見としてではなく、村田老人専門家個人の見解として、次のような答え方をしておいた。)

本日出席者の意見等から察知できることは、この国日系社会に本国戦前の敬老精神が残っているということである。したがって一般的には老人が家庭で安定した老後生活を送ることは可能と思われる。しかし生活力のない孤独老人に老人ホームは絶対必要である。しかし日系人だけの特別なものを作ることについては慎重な検討がなされねばならない。なぜならば、現にカトリック系の養老院に26名が在院し、そこでは日系人相互の心の通いもはかられ、また中央日本人会救済部もこの施設との接触を積極的に続け、施設および在院日系老人との信頼関係が良好とのことであるので、現段階ではその建設について、日系社会のコンセンサスが未熟である事情を見きわめたうえ、どちらにするかは、じっくり考えてきめる必要がある。それをきめるのは日系社会そのものである。このことについては調査団としての意見をあとで報告書のなかに述べるつもりである。

イ 日系大学生協会有志と意見交換

表 5. 協会側出席者(5名)

氏名	年齢	学校名	専攻	学年又は卒業	職業	祖父の出身県	世代
INAMINE JUAN HARUO	25	U. CATOLICA	ADMINISTRACION DE EMPRESAS	5° AÑO	COMERCIANTE	OKINAWA	二世
TAMASHIRO KISHI- MOTO UICTOR GER- MAN	21	UNIV. CAYETANO HEREDIA	MEDICINE	5° AÑO	—	OKINAWA	三世
KAMISATO OMINE, JAVIER KATSUMI (神里勝己)	21	UNIV. CAYETANO HEREDIA	MEDICINE	5° AÑO	—	OKINAWA	三世
TOKESHI NAMIZATO, SORGE	22	U. CATOLICA	ECONOMIA	EGRESADO	ECONOMISTA	OKI NAWA	三世
SEGAMI SASAKI GUSTAVO	23	UNIVERSIDAD NACIONAL FEDERICO VIUARREAL	INDUSTRIAL ENGINEERING	5° AÑO		KUMAMOTO	三世

主な発言

<若い立場からみた老人像>

- 話しかけてもことばが満足に通じない。意志の疎通をはかることは困難である。
- 働けなくなると生きる目標を失なう。
- 老人は若者にとっての模範的存在であってほしい。そのような生き方を示してほしい。
- 若者と意識のずれがある。古典的民族的な意識だけであっては、若者はついていけない。
- やみくもに、ただ働け働けと、自分の考えを押しつけてくる。これが一世と二世との距離をつめることになった。まして三世との間柄が遠いものになった。
- 老人は昔の日本の味をそのまま持っている。そのため帰国したいと思う人も出てくる。しかしいざ日本へ帰ってみても、ほとんどが祖国に失望して戻ってきってしまう。希望者に対し、日本は温かく迎えるよう、受け入れ姿勢を充実すべきではなからうか。帰国費用は国援法による貸付けがなされるとしても、住居や仕事の斡旋、心の通わせ方など、きめこまかい配慮が必要と思う。
- 老人はペルー国の社会に溶けこめないまま今日まで来てしまった。二世三世はその影響をうけて、この国の人たちから君たちも同じだろうなどといった目で見られがちで、たいへん迷惑を感じている。

<日本人会の活動>

- 日系困窮老人に対し救済活動を熱心に行なっていることは、大いに評価できる。しかし救済は単にかわいそうたという理由でなすべきではなく、誇り高い日本人として日系社会の建設、ペルー国の国益のために果たしてきた貢献者としての榮譽を重んじ、それに報いるという心構えで対応することがたいせつである。

<日系人専用の老人ホーム>

- 養老院に送られるということは、家族や日本社会の団結が崩れてきたことを意味しないだろうか。老人を除け者にしようとする傾向は感心できない。
- 老人にしてみれば、日系人専用の老人ホームが作られることによって、家庭や地域から離される不安が強くなると思う。そういう施設ができると、老人は容易に入らされるといった懸念が生まれる。若い者にしても足手まといの老人を厄介払いできるというようなことにもなりかねない。養老院は現に大勢の日系人が利用しているのだから、それでいいのではなからうか。ねた子をおこすことはやめた方がよい。
- 老人ホームでは、在院老人がただ死ぬのを待つだけといった姿勢があるとしたらそれを改めてもらい、仕事を与えとか趣味をたのしむようにさせるとか、生きがいを見つけさせる配慮が必要と思う。

ウ 養老施設在院日系老人との座談会（デサンパレード養老院）

老人側出席者26名（在院日系老人全員～氏名省略）

1 な発言

- 中央日本人会(援護部)から月 100 ソーレスの小遣いをいただき感謝している。
- 過去は過ぎてしまったことなので今さら人に話しても仕方がないことだ。話したからといって昔が戻ってくるわけではないし、死んだつれあいが生き返ってはくれない。
- しかし、ほんとうに話をきいてくれるなら、喜んで身の上ばなしを語りたい。
- 日本人の仲間が大勢なので、助け合えるし、話し合いもできるので淋しくはない。ことばもそれほど不自由とは思っていない。
- 宮城県出身者(在院・婦人1名)に県から年額2万円の送金があるが、他県出身者にも恩恵がおよぶようにならないか。
- 日本政府からなんらかのかたちで援助の手がさしのべられないものか。たとえば日系老人向けの映画フィルムを寄贈するとか、古雑誌、古単行本でよいから日本の活字の本を送ってくるとかなど。
- 職員の人たちが親切に扱ってくれるので喜んでいる。

エ 天野芳太郎氏と意見交換

リマ市内ミラホロレス街区にある天野博物館長。かなりの高齢と見受けられるが語る口調には情熱がこめられている。同館はプレ・インカからインカ時代にかけての土器や織物が年代順に配列されており、特に布地品の蒐集には興味深いものがある。天野氏のコレクションを集めた博物館として世界的に著名なのだが、訪問に先立ち、同館は個人経営のため折柄のインフレにも影響をうけ、維持管理が困難な事態にあるとの情報を得ていた。

天野氏および補佐役の紳士からコレクションについて、蒐集の苦心談、蒐集品についての学問的説明を懇切丁寧を受け、経営困難な事態についてはついに触れず終いであったが、訪問して特に感じさせられたことは、コレクションの偉業とともに、外地における文化面貢献邦人の加齢にともなう研究後継者の開発を含む援助姿勢強化の必要についてである。玄関の小卓子上に置かれてあった後援会員募集の説明パンフが印象に残った。

オ 老人家庭訪問での意見交換(リマ市内とその近郊)

Aさん(男) O県出身 73才、独身(市内)

昭和5年入国、理髪業で生計を立てた。出稼ぎのつもりで4、5年働き、帰国することを考えていた。その後フロントガラス工場、タイヤ販売を自営したこともあり、現在は清涼飲料店を経営。(注、Aさんは成功者の部類に入る)

妻との金婚式を楽しみにしていた矢先、昨年11月に先立たれ、生きがいをなくした。

<述懐>

- 移民は女性の力(内助の功)が絶対必要である。

- たくましく生き抜くためには大きな夢が必要である。
- 心を開いて人と接する心構えも必要である。
- 元気な時は、呑む、打つ、買うの3拍子で人生を渡ってきた。
- 子供や孫を日本各地に旅行させ、故国に親しませる努力をした。祖国理解には日本語が欠かせない。
- 若者たちに日本を理解する気運が出てきている。これは日本が経済大国として国際的に強くなってきたからだ。これからは日本を学びとる姿勢づくりを、日本に対しても要望したい。この姿勢づくりを二世、三世の教育の主眼点とすべきだろう。
- 今さら自分には帰国意志はない。
- 老人ホームは必要と思う。しかし既存の施設があるのだから、今までのように利用させてもらえばよい。
- 文化事業は遅れているので、伸ばすべきだ。仏国ではたいへん進んだ移民政策をとり、本国からの助成があるようだが、今までの日本は金銭面（助成）で遅れをとっている。
- 日本はペルー国と移住協定を結び、日系人の身分を保護し、生活助長の姿勢を示すべきではないのか。

Bさん（女） O県出身 75才、未亡人（市内）

昭和2年に呼び寄せで夫のもとへ来た。（当時23才）

夫はパン屋職人、自分はそこで女中奉公をして夫婦共稼ぎで過ごし、昭和11年独立した。その後多角経営で事業が伸びたが、今次の戦争でペルー国が米国側につき、日本と対戦状態になり、日系人は事業を没収された。終戦後事業の凍結が解除されたが、漁業関係は国家管理と改まったため、鰯産業を中心としていた日系人は大きな打撃をうけ、今日まで立ち直れない人も居る。

当時、夫は病没しており、自分は鰯産業のほかにも事業をしていたので、立直りが比較的早くできた。現在はトルコ風呂（日本流のサウナ）と家具製造を息子中心で経営している。（注、Bさんは成功者の部類に入る）

<述懐>

- 二世がしっかりしているので日系社会は安定している。
- 自分は息子夫婦、孫たちに囲まれて生活向きの不安はないが、としをとり、子どもに仕事を譲ったから仕事がなくなったので最近からだがこんなにふとってしまった。
- 歌、琴、三味線などを趣味として仲間で励んでいる。集まるのは月1回程度で、発表会もする。
- 娯楽面としては、日本のカセットでテレビを観ることをたのしみにしている。
- この地域に敬老会はあるが、あれはお客様として招待され、結構たのしい行事だが、自分としては、もっと頻繁にとしよりが集まり、としより同志で意見を出し合ったり、勉強したり、意義のある仕事に打ちこんだりできるような、そういった集まりができたらすばらしいと思う。

Cさん(男) Y県出身 75才, 全くの孤老。(郊外・スラム街)

低い家並, いずれもスレートをのせた程度の屋根。道路上を無秩序に出店が張り出し, 主として日用品, 食料品の類いが並べられていて, 客で結構混みあっている。

Cさんはここに30年住んでいる。会社社長日系人O氏の呼び寄せで入国, 生涯独身で過ごしてきた。菓子職人として7年前は家で菓子を作り, 売った金で生計が立った。若い時に働いて預貯金を作り, それで現在の無収入を補っているが残金がすくなくなった。これに大使館の保護謝金が中央日本人会援護部を経て支給される。

7年前にリューマチにかかり, 今でも両足の疼痛に苦しんでいる。外出は1週間に1回程度。食料を求めて表に行く。

コンクリート造りの3帖ぐらいの部屋でドアのついた踏み込み。これを寝室兼居間, トイレと台所に使い分けている。陽の当たらない陰気な環境である。

<述懐>

○ 独りぼっちで, 不健康で, 生活の不安が強い。現在も世話をうけている呼び寄せ親のO氏から, 養老院入所をすすめられているが, 知らないところへ行くのも不安で, その気になれない。

(注, O氏に言わせると, 前に養老院入所の決心がついたことがある。そこで入所手続きをすませ, 家財道具といってもガラクタタが売り払う段取りになって, 当人がもしも売れなければ入所できないと言い出した。そんなことで入所できないわけではないのだが, 心配するのでO氏が売却に責任をもち, 手付金という意味で当人に売却見込みの半額を先き渡ししたところ, 現金が入ったため, 気をよくして逆に養老院入所の意欲をなくし, その金は医者, 薬, 生活の費用として使ってしまった。今日は調査団の案内として日本人会S氏と同行した好機なので, ともども再度の説得をし, 入所手続きをとることを了承させた。)

Dさん(男) F県出身 94才(町はずれ・アパートぐらし)

ペルー人の妻, 子ども, 孫, 曾孫等に囲まれ, 安定した老後を送っている。郷里の尋常高等小学校(高等科)を卒業し, 77年の明治40年(1907年)17才で契約移民による渡航。最初は仲間とボリビア国のゴム園で働く。その後リマへ来て小学校で勉強のし直しをして, 市役所に就職できた。市の警察隊長まで進んで退職。

<述懐>

○ 日本にペルー国が宣戦布告をした折, 自分はペルー人になりきろうと決意し, 帰化した。今さら日本人でなくてもよい。そのためペルー日系移民80年祭にも名乗りでなかった。

Eさん(男) 出身県不詳 69才(町はずれ・雑居住宅群の2部屋)

昭和4年(1929年)父母の呼び寄せで入国。

父母は2年の契約移民。戦争前にペルーで生まれた弟妹を伴い帰国, 自分だけ残った。

その後父母死亡、弟妹とは音信なし。現在地に40年住みついている。

16年前に結婚。妻ペルー人、48才。子ども5人(中学5年生を頭に10才まで)

<述懐>

- 1年前に膀胱炎を患い、結石摘出の手術を受けてから健康の自信が無くなってしまった。
- 今は人工膀胱で生きている。遊んでいるわけに行かないので、今まで勤めていた自習寮(日本人学校)に復職し、書記をしている。
- 妻は他家のお手伝いで、暮しを助けてくれ、ありがたい。
- 老後生活で不健康が心を弱らせることをしみじみ感じている。
- 今さら日本へ戻っても仕方がないし、家族が居るので全くその気持はない。

カ 現地関係者との意見交換(移住者および二世・三世を除く)

主な発言

- この国の日系老人問題は、現に困っている老人をいかに救うかということではないのか。
- 一世から三世までの人間関係は、日本の伝統的家族制度のよいところ、たとえば古老を尊敬し、子弟を保護する気風が残っているので、老人の座が守られ、老人問題は、天涯孤独の老人の処遇以外は、それほど深刻なものとしてうけとめられていないのではなかろうか。
- 一世の生き残りは、その数は次第に減ってきているが、老齢に達した二世さえ小僧扱いされるほどの指導力を持ち、日系社会に重きをなしている。そういう現状のなかに、世代交代の課題や後継者養成の問題がある。
- 県人会、同業組合などで、老人が集まる率が多いので、これはとしより会といえないことはないが、日本のような老人クラブを取り入れて、各地域ごとに盛んにすることは必要と思う。しかし広い地域に老人が点在しているため、集まるのが容易でない。
- 老人問題をそれほど意識することのない日系社会であっても、高齢者は言うに及ばず、初老期、またはそれに近い人たち、いずれも元気に社会生活を送っているなかにも、忍びよる孤独化現象はある。そのことをそれぞれが自覚して、高齢化準備に取りかかしておく必要はある。
- 孤独(生活困窮者)対策と、生きがい対策が主要な問題と思われる。前者については中央日本人会救済部が中心となって、養老院への収容、生活保護により対処している。後者については、ペルー国ではまだ一般的の生活欲求とはなっていないという印象である。指導者以外の大部分の老人が社会的役割に積極的に参加するという意識に目覚めず、または、どのように行動すべきかを知らない。
- 日系人家庭では、日本の伝統的家族制度のよいところが残っているとは言っても、一世老人と二・三世家族間にことばの壁がある(一般的に)。それ故老人は家庭のなかでも、一種の「外国人」として暮らしているようである。
- 一世にかかわる老人問題については、今後10年か20年足らずのうちに自然消滅することも考え

れないではないが、老人に活力を与えるための、日本政府の援助と指導を日系社会の指導者層は強く期待している。

- 以上のほかに、現地関係者より得た情報を、調査団は次のように分析を試みた。その内容については現地側に責任がないことを附記しておく。

<日系老人の住まい方>

在ペルー高齢移住者の大半は自営業であった為、当国唯一の国家年金を受ける者は少なく、各自の資産に依って、もしくは、家族後継者と同居して余生を送っている現状にあるので、表面的には幸福に暮らしていると言える。

ほとんど無資本から出発した日系社会を現在に至らしめた原動力として頼母子講があるが、これは単に相互間の経済援助に限らず、一種の親睦クラブの面も有しており親から子への信用、交誼関係の譲渡といった面で大いなる意味を持つと見られる。ペルー日系社会はその80%以上がリマ・カヤオ両市に集中している為、社会としては狭い反面、それだけに相互依存の度合いが強く、又曲りなりにも戦前の道徳精神が根強く残っている面も見られ、親と子との関係について言えば国家規模による老後の福祉を享受できない(ペルーからも、日本からも)事から老後は子供が面倒を見るのが当然であり、その為に子供に投資をする(無論子供の将来を考えての)者と、子供が独立しても困らぬだけの資産を残そうと考える者がほとんどである。

勿論この反面落ちこぼれと言ってよい高齢者もあり、それらは、ペルー中央日本人会救済部等の援護対象者となっている。その他、同胞でなく、ペルー人家庭に寄寓している高齢困窮老人もかなりあると見られるが、これらは起居の自由がきかなくなってから、その寄寓先、もしくは隣人等に依って援護を求めてくるのでその実情はつかみにくい。

前記に在ペルー高齢移住者はおおむね幸福に暮らしていると述べたがこれはペルー社会と比較しての事であり、将来日系社会がどの様に変容していくかに依ってかなり様相が違ってくると思われる。表面にあらわれてくる困窮老人の大半は身寄りがなく、又はあっても家族から放棄された者が多く彼等の救済については老人施設への収容を待つ他はない。

現状では日系独自の養老院、老人ホーム等はなくペルー側の慈善施設を利用しているのであるが、その施設の大半が寄付金収入に依る経営であるのでその生活はかなり惨めなものがあるように思われる。

<老人問題について現地関係者の対応意識>

ペルー日系社会も移住80周年を迎えた今日、この間の日系社会の発展に寄与貢献してきた。一世老人への対策が今程必要とされる事はなからうと思われる。戦前の排日暴動、敗戦と再度無一文からの出発を余儀なくされた在ペルー邦人は、戦後両国政府間に移住協定が締結されず日本政府の施策から遠くなった事等から、子孫は無論の事、ペルー人として生きようとの意識が強く(又これが本来の海外移民であると思われるが)老後に関しては自助の意志をかなり強く持っている。

移住高齢者も数千人をあますのみとなった現在、一部の困窮老人は別としても、一見幸福そうに見

られる一世老人が、余生を気持よく暮らしていくためには老人クラブ等の育成がどうしても必要と思われる。また困窮老人の援護にしても、現在の様にペルー側の慈善施設に頼るだけでなく、日系独自の、手の行き届いた施設が必要となってくると思われる。(無論この施設の利用者は、近い将来ほとんど二世に依ってしめられるであろう)

しかしながらこの種の施設の運営は非常に難しく、現在のところ実現の見通しはないように見受けられる。

以上老人福祉問題に限らず日系社会に存するあらゆる問題の施策に当って必要な事は、正確な実情の把握にあると思われるが、その他日本政府が戦後ペルー国との間に移住協定を結んでいない現在、日本政府は在ペルー日本国籍保有者にどこまで援助の手を差しのべる事ができるのか、又その子孫であるペルー国籍日系人に対し、一世に対するのと同様、もしくはそれに近い援助を期待できるかについての日本側の明確な意志表示が期待されており、先進国における老人問題の観点から、ペルー国日系社会の老人福祉問題にとり組むのは時期尚早というよりは、それをも含めて底辺社会に存在する在住日系人の福祉向上に重点を置いてもらいたいというのが現地側の要望であると思われる。

3. 老人問題と対応策(調査団意見)

邦人移住80周年を迎えたが、戦後の後続移住者途絶のため、一世移住者の大部分が高齢化しているという、他の4カ国に見られない特異性のなかに、この国日系社会の老人問題が展開して行く必然性がある。

移住の歴史80年といえば、1899年(明治33年)にさかのほる。移住者790名(男)が契約移民(コロノ)として入植し、綿花、砂糖キビの栽培に従事したが、邦人の土地取得がこの国では不可能であったので、脱耕して都市に集中するようになり、今では日系人のうち、その83%がリマ市、カヤオ市とその周辺に住んでいる。日系人への感情は南米中で最も悪いといわれたが、現在は好転していることがせめてもの救いである。1966年8月現在の調査資料によると、一世が少なくなり、二・三世が多くなっているということ、そしてその職業では、次のようになっていることが明らかにされている。

〈日系人の職業〉 1976年10月現在

商 業 82.3% 飲食店、一般食料品店、日用雑貨店、パン菓子製造販売店、理髪美容業、
その他

農 業 11.2% 棉花、野菜、果実、花等の栽培

牧 畜 6.5% 養鶏、養豚業

さて、各種の資料と情報等をもとに調査団が考察し得た日系社会は、二世・三世がペルー社会へ同化しているという感触である。そのため一世は早晩同国市民社会へ埋没するものと想定される。すなわち、ペルー国の老人問題は埋没型の視点から検討する必要があるかと考えられる。

したかつて、一世のうちの生活力の高い者が、同じ一世の落伍者に救援の手を伸ばすといった同世

代の相互扶助、これは宿命的なものと考えられるが、その一世対一世の救援活動が盛んで、これに二世三世が協力することによりさらに力強い展開が期待できるとしても、埋没現象の漸増に伴ない、この活動はますます活発となることが推測される。

しかし、二世三世の、特に三世世代に強くみられる当国への同化姿勢に対し、ともすればこれらの世代も一世と同じ日本人としての違和感でこの国から受けとめられるきらいが見られる。そこで一世老人はややもすればかれら後輩から、先輩世代がペルー社会に溶けこめなかったからの批判をされる。

(1) 老人問題対応の基本姿勢について

以上の特殊事情に対応する老人問題の基本姿勢は、日系社会を科学的に調査し、ペルー国への邦人貢献度などを明らかにし、日系社会のペルー国における在り方を、将来展望を軸として樹立するということであろう。

この検討のなかで老人問題を老人自身および老人相互間の生活防衛策、向老期年齢層の老後対応手段、老若年齢層を総合した人間関係の調査方法等を見出す必要がある。

(2) 日系老人ホーム新設の是非について

一世社会崩壊のなだれ現象が予見される現在、新設することよりも、日系老人が在院する既存施設を活用することが賢明の策と考えられる。そのために既存老人ホームに、日本人向きの文化資材を提供するとか、応分の運営助成の道を講じたらどうであろうか。

(3) 中央日本人会救済部の補強について

救済部の困窮邦人に対する救援活動は積極的に相応の実績を積みあげてきたことが認められる。

しかし役員14名すべてボランティアとして無償の活動体であることを理解のうえ、運営の充実を援助する手段を講ずることが、母国日本の良識を背景としてその活動はさらに活発となるであろう。

(4) 文化面の配慮について

一世のほとんどが日本国籍保有者である事実をどう見るべきなのか。

その保有の理由は、日本人としての誇りを持つこと、故国とのつながりを持続したいとの心理が多分に働いているからと考えられる。

このことが当国社会へ溶けこめないまま現在までに至った一つの困をなしていると推察されるが、今さら言っても仕方がない。そこでこれら一世の老人に生きがいをもたらす手段として、最少次のことをはかる必要があろう。

- 文化資材の提供（現地の要望を充たすため、積極的に要望を開発し具体化する）
- 老人クラブ活動の奨励（活動手引書の供給、指導者の派遣と養成などをはかる）

- 邦人間の敬老思想の存続（故国から持ちこんだ美風を絶やさない努力をする）
- 後継者の育成（日本人としての誇りとペルー人としての感覚を併有させる）

※ 第1回調査団の対応意見（参考までに要点再録）

- ① 在留邦人，特に高齢者に対する生活実態調査が必要である。

ペルー中央日本人会救済部の活動能力は十分でない。しかし救済事業を充実させるため独立した援護協会を創設するという機運，熱意がみられるので，その第一歩として，国内のあらゆる日系組織を動員のうえ生活実態調査を実施し，老人問題にかかわる福祉ニーズを多角的に把握する。今まではそのような資料が適正かつ数的に明らかにされていない。

- ② 福祉活動に対する技術的援助が必要である。

前記実態調査により把握した福祉ニーズをもとに福祉活動を展開するうえで，救済部側が希望する場合は，要援護老人対策面と生きがい対策面のあり方について，技術指導の援助協力をはかる。

- ③ ペルー国老人福祉サービスの活用をはかる。

この国では老人問題が国民的課題となっていない。したかつて老人福祉サービスの現状は，限定的な老人保護事業と老人ホームの運営に限られているが，日系老人も差別なく活用している状況にあるので，ペルー政府の老人対策についての基本的考え方，現行施策の運営実態を見つめつつ，その活用をはかる。

- ④ 外国系福祉団体の動向に関心を寄せる。

イスラエル，イタリア系の団体が老人ホーム的な施設をもつ以外，在宅援護関係の水準は前記救済部の事業とほぼ同程度と認められるが，その動向について引き続き関心を払い，関係資料の収集に努める必要がある。

II ボリビア国

1. 日程

- 9月6日(木) 午後11時45分 ラパス経由サンタクルス着(BN 979 便, LAB 便)
(ホテルアストリアス)
- 7日(金) 午前10時 JICA サンタクルス支部にて日程打合せ
午後3時30分 オキナワ移住地着, JICA 事業所にて事情聴取
午後4時30分 老人家庭訪問 1軒
(所長宅泊)
- 8日(土) 午前9時 オキナワ第一移住地にてコロニア農牧総合組合幹部と意見交換
午前11時 老人家庭訪問 1軒
午後3時 サンファン移住地着, 移住地(市街地)視察
午後6時 JICA 事業所にて事情聴取
(サンファン会宿舍泊)
- 9日(日) 午前9時30分 老人家庭訪問 1軒
午後0時30分 サンタクルス着
日曜日につき休養, 資料整理
(ホテルアストリアス)
- 10日(月) 午前10時30分 日本人会幹部と意見交換(於, 日本人会)
午前11時 デサンバラード養老院視察(ペルー同系統)
午前11時30分 日ボ協会, 学生寮, 沖縄農業協同組合訪問
正午 在サンタクルス領事事務所福井領事表敬訪問
午後 資料整理
- 11日(火) 午前10時30分 サンタクルス発(SEP 151 便)

2. 日系老人の状況

(1) 日系社会における老人人口の特徴

国土の $\frac{2}{3}$ を山岳地帯で占める鉱業国ボリビアの平原地帯は30万7000平方キロメートルで, そのうちの8万平方キロメートルが耕地面積といわれている。その比率はおよそ26%であり, 営農発展の可能性は十二分にあることが推測される。1976年推定による総人口579万人のうち, 農業人口は国民の60%で, 日系移住地が当国農業振興にどのように貢献度を高めて行くか, その将来性が期待される。

日系人移住の歴史は遠く1905年(明治38年), ゴム採集のためペルー国から再移住したことに始まるが, 現在日系社会の構成は推定6,000名うちの大部分が昭和29年以後の戦後移住者で占められ

ている。

ボリビア国は南米の邦人移住者受入国のなかで、アルゼンチン国、ブラジル国、パラグアイ国に並んでわが国との間に移住協定を結んでいる。調査団が現地で得た情報によると、昭和29年からの移住条件では、世帯主は50才以下であること、18才以上の労働力を有する者を3人確保すること、とされているとのことである。したがって移住人口は比較的若く、日系社会の老人問題は存在しないとの考えが支配的である。この考えを定着させるもう一つの有力な理由は、日系人のほとんどが営農に従事し、家族総掛りの体制にある。したがって老人にも営農上の役割があり、若い世代に対する指導力、発言力が温存されているからと思われる。また、大部分が戦後移住者のため一世年齢は比較的若いことにもよる。

そのため前述したペルー国の埋没型、またあとから述べるアルゼンチン国の共存共栄志向型、ブラジル国の同胞繁栄型に至っていないが、やかてはいずれかの過程に移行する運命にあることが想定できる。いわばこの国は老人問題将来型、または未熟型と言える。

したがって当国における日系社会の老人問題対応姿勢を、先輩3国の在り方に学び、今から準備しておく必要がある。

(2) 日系社会における老人問題意識とその活動等

ア 日本人会幹部と意見交換(サンタクルス)

日本人会側出席者 4名

主な発言

- 日本人会はサンタクルス市、オキナワ移住地、サンファン移住地の3地区毎にある。
またその地区にそれぞれ文化協会を持ち、サンタクルスの日ボ文化協会は実質的にその連合体も兼ねている。
- サンタクルス日本人会は市街地の日系人の集合体で、会員130家族520人の構成となっている。このうち60才以上47人であるので、その比率はおよそ9%強である。老人の意識をあまり持たないで、働けるだけ働こうといった気持でいるのが、ここの老人のほとんどである。会員には自営業が多いので、そういうためには条件がよい。
- 困窮老人に対し、ボリビア国からの生活上の保障は皆無で、日本領事事務所から支給される保護謝金の方がよくなる。しかしそれだけでは不足なので、そういった場合は日本人会で指導する。
- 老人ホームはカトリック系のものが国内に4施設あるが、日系老人は入所をきらう。だから困窮老人を指導するとしても、老人自身に入所希望が全くないので、現在どこにも在院していない。入所拒否の理由は日系人と生活環境が違うので窮屈であるとの先入感があるからである。前に施設に入所した日系人が実際にそういう思いをさせられて逃げ出した例もある。
- 日系人ホームは、作れるものならば作った方がよい。在院者が日系人同志であれば楽な気持ちで暮らせるから、希望者も出てくると思う。しかし一般的には老人問題が日系社会の課題として

余り出て来ていないことと、作るためには多額の資金がかかることでもあるし、時期尚早と思う。

- 現に老境にある一世の心の中には、健康のこと、所得のこと、家族のことなど、老人特有の老人問題がひそんでいるという村田専門家の講話は全く同感である。孤独化を防ぎ、生きがいをつくるために老人クラブの必要性についても力説されたが、日本人会でも真剣に考えてみたい。
- 最近では日本の映画やビデオテープが集会場で上映されるようになったが、日系青少年がこれを見て興味が湧き、日本語を覚えようとする気運が出てきた。この国の初等教育（小学校）は義務制で5年、あとの中等教育（中学校）は3年、高等教育（高等学校）は4年、大学は5～7年となっているが、日本人会に併設してある日本語補習学校は、小学5年生、中学1年生までを受け付けている。ここがかならずしも映画の影響だけとは断言できないが、この頃はたいへん活気づいてきて、日本人会として心強く感じている。

イ コロニア農牧総合組合幹部と意見交換（オキナワ移住地）

組合側出席者 4名

主な発言

- ここは昭和29年8月と9月に沖縄県民405名がまず「うるま植民地」に入植し、病名不明の熱病流行のため、パロメティーリャに全員移転し、その地では附近地主の反対と定着条件に適合しない理由で、三度目の入植地として30年に転住してきたところである。ここをオキナワ第1移住地とし、34年には第2移住地、37年には第3移住地が開発されて3地区ともに定着している。
- 現在人口は3地区合わせておよそ1,400名、うち60才以上75名（5.4%）で、人口の割合からみる限りでは、老人問題は一般的には大きな話題にならない。この移住地に表面上では老人問題がないと言えると思う。
- 入植の歴史が比較的浅いためあって、年齢構成も余り高齢化していないとしても、老人問題はある筈だという村田専門家の講話に思い当たらないことはない。要するにだれも気がついていないということか。
- あと10年もたつと、老人が多くなる見込みでもあるので、この際老人問題をよく研究し、今のうちからその対応を心掛けておく必要がある。
- 家族関係はきわめて濃厚である。そういうこともあって発言力は一世が握っている。この地にはまだ明治が残っているということが言える。
- しかし、最近では営農の中心は青年たちに移りつつある。
- 本年1月より第1、第2、第3移住地を一本化した自治会が発足した。評議員制を採用し、2世も評議員として参加している。
- 老人には老人クラブのような集りがない。年1回程度の敬老会があるだけだ。
- 青年会活動はあるが、活動内容は青年自身のことに限られ、老人のことをどうするかといった話題は出てこない。将来の自分たちの問題であるという問題意識も全くない。
- ことばの問題は学校で積極的に日本語教育を取り入れる必要があると思う。

ウ サンファン日ボ協会幹部と意見交換（サンファン移住地）

訪問当日、JICAサンファン事業所管内（事業所より遠隔の地点）に婚儀があり、幹部全員が出席しているため、時間的に意見交換の場の設営が不可能であった。そこで午後6時より事業所長宅にて関係職員から当移住地の概況説明を受け、意見交換を行なった。

主な発言

- 来年移住25周年を迎える。オキナワ移住地では本年8月に25周年記念行事を実施したが、ここでは30周年までお預けということで住民が合意している。引き延ばしの理由は、記念行事の前に道路の補修をするなど移住地の環境整備をしておこうという願望があるからである。東京JICA本部との予算接衝など難問題があるが、移住地住民一丸となって、これをなしとげたい。
- 改めて老人問題とは聞き直ると、子どもを失くした人、子どもに恵まれなかった人たちの孤老化にとまなう問題はあるとしても、一般的には家族関係もこまやかで今のところ、あまり表面化してはいないと思う。
- 移住の歴史が比較的に浅いので、一世もまた働ける年齢で、60才とか65才程度では老人と思っていない人が多い。
- しかし後継者の問題は老人問題に大いに関係があると思う。見渡す限りの不毛の原野に挑んで苦勞の末、作りあげた耕地なので、一世はだれでも愛着の思いが強い。ところが親が学費をやりくり算段して娘の希望をかなえて高校でも卒業させると、娘は町で勤めたがるし、町へ出たら営農地へ帰らなくなる。当然息子たちの結婚難で、親と男の子のなやみのタネとなる。そこで息子たちも高等教育を受けて月給取りになろうという傾向が生まれる。
- 営農の仕事を子どもに継がせたいというなやみは移住地全体のなやみなのだが、なかなか有効な解決策が出てこない。仕事を譲ることができなければ、老骨にむちうって、倒れるまで耕地を守ることになるので、老後生活はきわめて不安定となる。そこで、親は移住地のなかくてこれと目をつけた娘があれば、息子の嫁に迎えようと熱心に運動することになる。
- ここは国有地であったのを移住地適地ということで無償で分譲を受けた。しかし来た最初は、立地条件の不良ということもあって多くの脱耕者が出ているだけに、がんばり通してきた人たちは自分一代で終わってしまったとはといった不安がつきまとい、どうしても後継者を作りたいというわけで、そういう立場に立たされた一世老人の老後問題には深刻なものがある。

エ 養老施設経営責任者と意見交換（サンタクルス）

デサンパレード養老院（ペルー国の同名施設と同系統）を視察した際に、施設長と次のような意見交換をした。

主な発言

- 在院者は8月29日現在、男52名、女62名、合計114名であるが日系人は居ない。
入所資格は65才以上で、精神的に健康で、歩行可能であること。なお在院に要する経費は無料である。

- 仕事に従事する修道尼は12名である。正規修道尼は8名で、施設長は17才よりこの道に入り48年間の経験を持っている。あとの4名は見習尼で、午後は学校へ通っている。
- 在院者が病気の場合は、修道尼全員が看護婦有資格者なので、介護、簡易な医療と投薬は間に合う。必要な処置は医師にたのむ。
- 食事時間は朝食8時、昼食11時45分、夕食5時30分で、あとは自由時間とし、就寝時間を8時ときめている。
- 規律は厳重である。集団生活を乱すおそれのある行為をした者は即刻退院させる方針をとっている。飲酒して乱暴した在院者を直ちに追放した例がある。
- 在院者の生きがいについては、希望者には簡単な雑役等を賃金を与えて頼む仕組みにはなっているが、在院者の一般的な考え方は、ここへは神の思召しにより休養に来ているのだから働く必要はないとの意識が強い。したがって自主的活動意欲はきわめて薄い。
- テレビ付きの娯楽室を開放している。また必要に応じて集会室（ミサするところ）を利用させる。
- 男子棟を改築中で、これは6年前から取り掛かっていて、資金不足のたびに工事を一時中止することになっている。
- 女子棟も改築したいが、資金のメドがつかない。
- 建築費について、ボリビア国の援助は無い。しかし食糧費については若干の補給を受けている。院の経費の大半は寄附で賄っているの、日系社会からも収容棟の1部屋程度補助してもらえないだろうか。

オ 老人家庭訪問での意見交換

Fさん夫婦 O県出身（オキナワ第二移住地）

夫73才、妻65才の2人ぐらして養鶏中心の生活をしている。

男の子どもが3人居て、長男夫婦は近所で営農。孫がこの祖父母宅に頻りに遊びにくる。次男については聞き洩らしたが、三男はサンタクルスで勤め人をしている。いずれはここへ戻って祖父の仕事を継ぐことになっている。

<述懐>

- 夫～郷里を訪問したが、考えていたほどの歓迎を受けなかった。親戚の子どもたちにみやげを持っていったけれど、たいして喜ばれなかったので、失望して帰ってきた。
- 妻～これと似た話がある。この地域の日系人が沖縄訪問の団体旅行をしたところ、当時の羽田空港で、早くボリビアへ帰ろうという気持でだれもが一致したということであった。
- 夫～先祖の位牌はここへ持ってきてある。移住地に日系人墓地ができたので、住民一同は安心している。
- 妻～カトリックの洗礼を受けた。ここの婦人たちの多くが入信している。日曜日ごとの教会通

いがたいへん楽しい。おおぜいの仲間と話ができるから。

- 夫～男の場合は入信者がすくない。自分も入っていない。その理由は、仕事やつきあいで人と会う機会が多いので、別に淋しいとは思っていないからだ。
- 兩人～ここは長く雨が降ると、道が極端にぬかるむので、外へは出られなくなる。子どもの通学も困難となるので、学校も休みになる。雨の降らない日でも隣家とは離れているから隣りつきあいもたいへんなので、乗り物の便が欲しい。各戸では今は主としてオートバイが主要な交通機関なのだが、やがて小型トラックの時代が来ると考えられる。しかし老人の身にしてみれば、運転する体力も劣えてくるし、まして女としてはそういう技術を持たないものが多いので不便である。思ったところへ思った時刻に行けるということが理想としても、まず道路の整備をしっかりとする必要があるので、移住地老人の立場から事業団にがんばってもらいたいと思う。
- 妻～集会場でききカセットテレビ鑑賞会が催される。夜の7時から10時すぎまでだが青年・子どもたちも楽しみにしているので、ややもすれば老人の送り迎えが満足になされない。足の問題はこういう娯楽方面でもおこっている。
- 夫～子どものスクールバスを利用できないかと思う。しかしこれは自治会のスクールバス関係部会が決定することになるので、討議されたとしても子ども優先になってしまうかもしれない。
- 妻～月1回ぐらいは昼間に老人専門のカセットテレビ鑑賞会が実現できたらいいなあと思う。子どもの学校へ行っている合間をスクールバスの利用も認めてもらって。
- 妻～スクールバスの利用のことだが、婦人会ではこれに乗って年1回近郊へ旅行する。ガソリン代などの実費は払うが経費が安くすむ。

Gさん夫婦 O県出身（オキナワ第一移住地）

夫77才、妻72才。長男夫婦と同居、12人家族。

長男第1次移住者～400世帯募集のところ4,000世帯の応募より選ばれて昭和29年入植し、この夫婦はあとから呼び寄せで入国した。

<述懐>

- 夫～自分たち夫婦は養鶏と養豚の仕事をしている。豚は現在80頭居る。年中暇なしで仕事に励んでいる。要するに老人の仕事はその気になれば移住地にいくらでもあるということだ。
- 妻～年1回敬老会が催され、招待される。映画会は業者の巡回映画（洋画）がよく来るがことばがわからないので行かない。しかし時々領事館主催のものもある。これは日本の映画なのでかならず観に行く。
- 夫～ここでは移住歴が浅く、だれもが仕事に多忙なため、老人でもレクリエーションをたのしむまでに至っていない。自分の場合碁が趣味（※1級の腕前の由）で、年1回の大会をたのしみに、相手を探しては石を打っている。同好の人も多いので相手を探すことは可能だ。大会はサンタクルスで行なわれ、日系人が140名ぐらい集まってくる。年1回を2回にしたら仲間と話し

合っている。

- 妻～ここでは仲間同志で助け合うことを目的とした頼母子講が2カ月に1回程度で開かれるが、目的はそういうことになってはいるが、とにかく集まったのしむことで行事化している。女は昼間集まる。主として50才前後の主婦が中心なので老人問題とは言えないと思うが、男の場合はだいたい戸長が中心で、老人も多い。
- 夫～男の頼母子講は1回10ドルから20ドル積みたてることにしていて、無尽講のようなその時その時で入札、落札といった方法をかならずしもとっていない。あとは酒宴となる。
- 妻～女の場合は会員が17名で1回ごとに1人30ドルをかけている。
- 長男夫婦～子ども（1人は空軍士官学校在学中）を育てあげたら、郷里を訪問したい。そういうことをたのしみにがんばっている。

Hさん夫婦 N県出身（サンファン移住地）

夫68才，妻66才。長男夫婦と同居，8人家族。

子どもは9人（男3人，女6人）。男は独立し，女は結婚し，それぞれの人生を歩んでいる。

弟夫婦の4人家族はHさん夫婦の同じ敷地内に住み，離れた地点に耕地を持っている。

<述懐>

- 夫～入植は長男（当時18才）が言い出して，自分たちは不安を抱きながらそれに賛成した。炭鉱離職者なので大決心をしてここへ来た。
- 妻～入国2年ぐらいはどうしても日本へ帰りたかった。
- 夫～一面に熱帯樹林が繁茂して，はじめはどこから手をつけたらよいかという不安のなかで取りかかった仕事なので，帰りたくなるのは無理のないことだった。
- 妻～最初は感情の行き違いもあり，入植仲間で喧嘩口論もしたし，現地人とことばが通じないことからじっくり行かず，ずいぶん情けない思いをしたこともある。
- 夫～昔の喧嘩仲間とも今では仲良く協力してこの土地を守ろうと団結も強い。中には子ども同志を結婚させて親戚になったりして，うまく行っている。また現地人の人たちともなじみが深くなっている。
- 妻～この村落の最年長者は82才のおばあちゃんて80才台は4人居る。
- 夫～ここは営農地なので，仕事に追いかけてゆっくりする暇がない。老人の役割もいっぱいある。
- 妻～若い者が表へ出たあとの留守番や育児などで，若い者にしてみれば，老人はなくてはならない存在だ。
- 夫～自分の一番大きな楽しみは毎晩酒をのむことである。仲間ともよく酒をのむ。
- 妻～孫たちが順調に育っていく姿をながめることが最高のたのしみだ。
- 夫～村落のたのしみは，8月初めの村祭りで，この時は村全体が楽しいふんいきに包まれる。

○ 妻～結婚や葬儀には隣組がおうぜい集まって手伝いをする。このような時には喜びも悲しみも分け合う気持ちでみんなの心が強く結ばれていることを痛いほど感じとれる。最高 200 人を越すこともある。

カ 日系老人実態調査にみる希望

今回訪問した 5 カ国の日系老人（60才以上）に、現地関係者の協力を得て「昭和54年度日系老人生活実態調査票」を配り、回答を求めた。すでに回収のうえ送附を受けたところもあり、未回収未送附のところもある。いずれ集計解析のうえ改めて結果の報告を詳細にするつもりではいるが、幸いポリビア国の調査票が届いているので、取りあえず調査項目のうちの「老後生活を送るうえで、あなたの希望をどんなことでもよいから述べてください」について集計してみた。日系社会における老人問題意識とその活動等の参考資料として紹介することとする。

表 6. 老後生活を送るうえでの希望（件数）

希望の内訳		サンタクルス	オキナワ	サンファン	合計
経済生活	日本政府の保障 <ul style="list-style-type: none"> 老齢年金等を支給されたい 在外老人に援助を求める 日本の老人ホームに入りたい 	2	2	2	6
		-	-	1	1
		-	-	1	1
	ポリビア政府の保障（農業年金の適用等を願う）	-	-	1	1
	機械農業で土地をふやしたい	-	1	-	1
	経済上のゆとりが欲しい	-	1	-	1
住宅整備をはかりたい	-	1	-	1	
小計		(2)	(5)	(5)	(12)
健康生活	健康でありたい	-	4	1	5
	健康の続く限り働きたい	4	1	-	5
	なにも考えない。考えたらあの世が近くなる	-	1	-	1
	小計	(4)	(6)	(1)	(11)
文化生活	娯楽が欲しい	-	3	-	3
	ビデオテレビの充実をのぞむ	1	-	-	1
	老人向けの娯楽施設が欲しい	2	-	-	2
	日本の本を読みたい	-	-	1	1
	日本へ旅行がしたい	-	-	1	1
	現地の事情を日本に知ってもらうためガイドブックを作りたい	1	-	-	1
	小計	(4)	(3)	(2)	(9)
家族生活	子どもや孫の成長がたのしみだ	1	-	1	2
	子どもの幸せを見届けたい	-	-	1	1
	子どもや孫と話し合っていく	-	1	-	1
	子どもの入院が気掛り。自分も齢をとったので	-	1	-	1
	老後を日本でと考えると子どもと一緒にできない	1	-	-	1
	子どもに面倒をかけないよう老後設計を心掛ける	-	2	-	2
	夫婦仲よく気楽に過ごしたい	-	1	1	2
	小計	(2)	(5)	(3)	(10)
社会生活	現地語が理解できないので日常生活に不便	1	-	-	1
	日本へ帰りたい	-	1	-	1
	社会の勉強をすべきである（老人自身）	-	1	-	1
	老人の集りをもっと積極的にすべきである	-	1	-	1
	小計	(1)	(3)	(0)	(4)
合計		13	22	11	46

(注) 調査票回収世帯数 = サンタクルス 23, オキナワ移住地 32, サンファン移住地 31

キ 現地関係者と意見交換（移住者および二世・三世を除く）

主な発言

- この国では日本で5年目毎に行なっている国勢調査（センサス）はしない。国の財政上の都合によるからかと思われる。したがって正確な人口はつかめない。
- サンタクルスでは従来5万人と言われていた人口が、最近30万人に急増している（推定）。移住地にとってはこの消費人口の増加は歓迎すべきことである。
- この国の在留邦人は比較的若いので、老人問題は顕在していないかもしれないが、一世は日本とのつながりをなんらかの形で求めている。特に文化面に強い関心を抱いている。
- また、日本とのつながりを生活保障の面でも潜在意識として持っているものと思われるがあまり表面にあらわれてはいない。
- しかし、自由に話し合える雰囲気におくと、日本国籍を保有している心のなかを遠慮がちに語り出す。それは、日本人としての誇りを忘れたくないということと、祖国とのつながりを持ちたいとの気持ちから出ているようだ。
- それと同じ発想のなかに、在外老人への温い働きかけがなされることを期待していることがわかる。
- ボリビア国は日本の認識が薄いように思われる。認識することによって、日系移住地の将来に幸いするよう期待をかけたい。
- 逆にボリビア国に対する日本の認識も不足していると思える。両国の相互理解は日系社会に大きな希望をもたらすことになるのではなかろうか。
- 日本の水準を教育に取り入れた高等学校を日本政府の手でボリビア国に建設し、日ボ青少年共学の間としたら、国際人を作る大きな役割を果たすことになる。ところがそれをしないため、日系青少年は教育を求めて日系人だけの特別な勉強をしたり、日本へ留学することになったりして、日ボ青少年交歓のチャンスの芽を潰してしまう。

3. 老人問題と対応策（調査団意見）

当国日系社会の事情は、すでに述べたように戦後移住者が大部分を占め、しかも集団移住地居住者が主流をなしていることから、老人問題の意識は薄く、孤老問題も特殊な事例を除いては、当分の間社会問題として浮上することはないように思われる。しかし前述各層との意見交換のなかから、この老人問題将来型のなかに老人問題の芽が数多く潜在していることに思い至る。そういう視点を基礎として調査団の意見を次に述べる。

(1) 孤独感の解消について

当国の日系老人対応の基本姿勢は、その孤独感を解消させる手段を講ずることであると考えられる。老人は生活環境の良し悪しにかかわらず、所得、健康、人間関係等の生活諸条件を素因として、老

人特有の孤独感におそわれがちである。

当国において日系社会の老人問題は存在しないとの受けとめ方があるが、老人家庭訪問を通じて、対象老人が自覚するか否かは別として、この孤独感をめぐり潜在した老人問題が痛いほど感じとれる。

例えば、移住地の女性老人の多くが、カトリックの洗礼を受けているとのことである。聞いてみると日曜毎の教会通いで仲間に会えるのが楽しいことに入信上の大きな動機があるように聞きとれた。これは人とのふれあいを求める心にほかならない。これに比較すると男子老人の入信者が少ないとのことだが、これは仕事のことなどで人の集落する場所へ出かける機会が多いので、人のふれあいの機縁をとくに宗教に求めずとも、孤独感をまぎらわす可能性のあることを物語るものと思われる。このように、孤独感解消に各種の手段が講じられねばならない。

(2) 老人の娯楽面、老人クラブ等の充実発展をはかることについて

同じ世代が集まり趣味娯楽等を通じて励まし合うことは生きがいづくりにつながる。これら老人の要望を充足させるための最も効果のある方法は、老人クラブの充実である。

しかし、日系老人の住居事情は、一部都会地の集落地帯を除き、その大部分が広域にわたり点在しているため、集団活動に欠くことのできないものは足(交通手段)の確保である。

(3) 文化面の配慮について

ペルー国に述べた趣旨と全く同じである。

なお、ここで特筆しておきたいことは、南米諸国でその表現に違いはあるとしても、いずれの国も等しく、一世邦人に対する日本の関心を高めてほしいという潜在意識がうかがえることである。生活保障の上でも文化享受の上でも、見られたことを特に附言しておく。

(4) 後継者の育成について

ペルー国の文化面の配慮の記述にも取り上げたこのことについてここでは、特に項目を立て記述することとする。このことは、例えばオキナワ移住地入植25周年祭の際、計画づくりの段階で青年の参加を求めなかったという話を聞き、移住地の将来像を想定し、憂慮するためである。

老人問題に世代交代の課題は不可欠のものである。移住地のみならず当国日系社会の明日を考え、後継者の育成に心掛ける必要がある。老人層と青年との話合い、老人層と中堅層との話し合い、青年活動の中に老人問題を取り入れるなど、日系社会発展のための各種行事に各年齢層の力を結集させるなど、配慮されるべきであろう。ただし、本年1月にオキナワ第1、第2、第3移住地を統一した自治会が発足し、評議員に二世を加えているという情報を得て、この地域にも世代交代の萌しが見えているという気配を察知し、一応愁眉をひらくことができる。

なお青年の結婚難は移住地の親の関心事で、そのための一世老人の努力は積極的になされる。これなども後継者養成の大きな役割を老人が担っていることで、老人問題と言いうるものである。

※ 第1回調査団の対応意見

今回調査の意見と対照させることが望ましいが、第1回調査団は当国を訪問していないのでそれは不可能である。

Ⅲ パラグアイ国

1. 日 程

- 9月11日（火） 午後 0時40分 アスンシオン着（SEP 151 便）
午後 1時 JICAアスンシオン支部にて日程打合せ
午後 3時 国立養老院視察
午後 4時 在パラグアイ日本国大使館内藤大使表敬訪問
午後 6時 アスンシオン日本人会幹部と意見交換（於文化会館）
（ホテルパラナ）
- 12日（水） 午前 8時30分 老人家庭訪問 1軒
正午 バスにてエンカルナシオンに向う
午後 6時 エンカルナシオン着
午後 7時 在エンカルナシオン領事館相沢領事表敬訪問
（小田旅館）
- 13日（木） 午前 9時40分 アルトハラナ移住地着
午前10時 アルトハラナ移住地関係者と意見交換（於 JICA 事業所）
午前11時 老人家庭訪問 3軒
（松葉旅館）
- 14日（金） 午前 9時 フラム移住地着、フラム自治会幹部と意見交換
午後 3時 JICA エンカルナシオン支所にて事情聴取
午後 4時 エンカルナシオン発（船舶）
午後 6時 アルゼンチン国ボサーダス着
（シティホテル）

2. 日系老人の状況

(1) 日系社会における老人人口の特徴

当国への移住は1936年（昭和11年）ラ・コルメナの集団移住800人を最初とし、戦後は1954年（昭和29年）のチャベスを再開第一陣として、以来およそ1961年（昭和36年）頃までを最盛期としている。現在国内に居住する日系人は1,307家族、7,050人で、このうち戦前移住者は70戸、550人（7.9%）、戦後移住者が1,237戸、6,500人（92.1%）となっている。このように戦前の移住者が僅少で、戦後移住の歴史も浅いことから、パラグアイでの日系社会の地位はまだ弱少である。しかし今後の経済的発展への努力と子弟教育の充実をはかることなどで、近い将来、各方面で日系人の活躍が期待され、この国への貢献度を高めることになる。

さて、調査団は老人問題の考察を使命とするが、そのことを進めるための資料の一つとして国内各地に点在する日系人人口を明らかにしておく必要がある。

表7 移住地別日系人人口

移住地名	県名	面積	戸数	人数	移住地の説明
ラ・コルメナ移住地	セントラル	Ha	70戸	550人	戦前の日系移住地
チャベス移住地	イタプア		42	250	バ国側移住地
フラム移住地	イタプア	16,057	189	1,040	事業団直轄移住地
アルトパラナ移住地	イタプア	84,217	324	1,654	"
イグアス移住地	アルトパラナ	87,763	238	1,001	"
アスンシオン市・近郊	セントラル		160	800	
ベドロ・ファン・カバリエロ市	アマンバイ		180	1,011	雇用農移住
エンカルナシオン市近郊	イタプア		104	744	
計			1,307	7,050	

※ 1979年4月1日現在、JICAアスンシオン支部資料による。

このうち、調査団が訪問した地域はアスンシオン、アルトパラナ、フラムの3カ所である。そこでこの地域に関しての老人問題を検討し、その他の移住地の状態をも推測することになる。まずアスンシオンの日系社会での老人人口の特徴を見よう。この地の日本人会関係者の話を総合すると、ここは明治生れが僅少で、初期老年層の大正生れが多く、そのため老人問題については表面化するに至っていないものの、かならずしも無いとは言いきれない模様のようなものである。一方、アルトパラナ移住地で60才以上は97人、人口比5.9%、フラム移住地が92人88%を示している。このうちフラム移住地の88%は、わが国が高齢化突入の萌しを見せ始めた昭和30年から35年頃とほぼ同じ比率を見せている。そしてアルトパラナも間もなくフラムの後を襲うことが推測される。(以上、3項「老人問題と対応策」の数表を参照のこと)

現在、当国日系社会の老人問題は問題意識として余り表面化していないように日系社会が受けとめているとしても、この人口比は明らかに明日の高齢化へ歩んでいることを示唆している。この傾向はポリビア国にもあてはまるものと考えられる。アスンシオン日本人会での老人問題が無いと言い切れないとの感触は、関係者との意見交換のなかから得たもので、この辺の事情がいきみじくも表出されている。

いずれにせよ、戦後移住地の特徴は住民の高齢化が一般的にはそれほどでないとと言えるであろうし、また特に主として営農中心の生活では、血縁地縁の相互扶助の意識が盛んで、老人の保護姿勢も持続され、特殊事例を除いては、老人問題が顕在化されていないとの見方は、今の段階では支持されているようだ。

以上のような事情から、パラグアイ国日系社会の老人問題は、ポリビア国と同様、将来は埋没型、共存共栄志向型、同胞繁栄型のいずれかの過程に移行することが想定され、その対応姿勢を先輩3国の在り方に学び、今から周到な準備をする心構えがのぞまれる。なおあえてつけ加えて言うならば、

老人問題の入り口に一步踏みこんでいるということが、今回調査団が接触した各種の意見交換のなかから、特に老人家庭訪問の際の感触からうかがい知ることができる。おそらくこの傾向はポリビア国日系社会にも言えるのではなからうか。

(2) 日系社会における老人問題意識とその活動等

ア 日本人会幹部と意見交換（アスンシオン）

日本人会側出席者（前原深会長以下5名）

主な発言

- アスンシオンの総人口はおよそ44万人なので日系人800人は数の上ではきわめてささやかな存在だ。最高年齢者は90才の男性で、つれあいはすでに他界している。しかし老年層は大正生れが中心なので、一般にまだ元気に働いているから、自分は老人だと思っている人はほとんどいない。
- 一世は母国語にたよって生きぬいてきているので、ことばの上ではどうしても現地人となじみかたい。だから自由に母国語で話のてきる日系人だけの集りを求め、老人クラブを作りたいとの気運はある。
- ただし、老人ということばにはどうしても抵抗があって、長寿会などの名称で呼びかけないと集まらないと思う。
- ここの三世はまた20才に達していない。働き盛りは二世で40才前後というところなのたか、一世が老人クラブを作ろうということには賛成している。
- その場合、市内はともかく、近郊の人たちにとっては乗り物の便も悪く、また仕事が忙しいので、集まれるかどうか、老人クラブの必要性はたれても認めているとして、どうも、そういう思いと現実とが一致しない。
- 敬老会は年1回、5月の日本人祭に一世の高齢者を招待する。40才から50才台が中心となって老人サービスをする。この祭には若者も参加し、敬老会に湯茶の接待、送り迎えなどを手伝う。日本人会の文化部が主催するのたか、コロニアでは地区毎に敬老会か持たれている。
- 地区毎に日本人会の組織がある。連合会組織も一応はできていて、うちの前原会長がパラグアイ日本人会連合会会長という肩書きを持っているが、あまり活発ではない。
- 各地区の法人化をまって、連合会活動の活発化をはかりたいと考えている。
- 都市部のため日系人の数が少いことは先程述べたが、孤老などを対象とする救援活動に、見るべきものかない。老人問題か表面化していないといえばそれまでだが、日本人会幹部の手が足りないこともある。老人問題を発掘して、それに取り組もうという話題はよく出されるが、具体化しないままになっている。
- 老人ホームは暗く、しかも窮屈だという先入観があって、孤独老人でも入りたがらない。したがって日系人専用の老人ホームが欲しいとの要望もないではないが、建設費用や運営方法の点で、これまた具体化していない。

- 娯楽面では日本人会主催で日本映画を月1回しているが、映写機かオンボロで鑑賞に不便。
- 日本人会では会員が日本の活字に飢えているので、軽い読物（雑誌、単行本）を積極的に集めている。
- 婦人会のたのしみの一つは小旅行で、青年（二世クラブ）はスポーツを盛んにする。こういう若い世代の活動のなかに老人サービスが取り入れられないかという村田専門家の質問だが、かんじんの老人自身がとしをとったといった気持は持ちたがらない人が多いことでもあるので、二世には老人を抱えているなどの負担感はいわゆる薄く、現段階では各年齢層それぞれが楽しむということではなかろうか。

イ アルトパラナ移住地関係者と意見交換

現地側出席者 JICA 職員、自治会日本人会幹部

主な発言

- この移住地はパラナ河沿いにヨコが20 km、タテ40 kmに展開し、総面積8万4,217ヘクタールに日系人1,654人が住み、このほか現地人も地域内に約3,000人住んでいる。日系人は60才以上97人（59人）、65才以上60人（3.6%）で、この人たちも丈夫でよく働いているので、日系社会の負担になっていない。しかし、老夫婦だけの身寄りのない世帯が2世帯ある。子どもに死なれたとか、一人娘をヨメにやったなどの理由によるのだが、周囲で見守っているけれどもいざという時の対応策がないので、事業所としてはその時点で考えることにしている。
- 老人問題はこの例にとどまらず、これからも出てくることが予測される。その場合はまず家族で抱えてこむ努力をするわけだが、周囲の協力には限度があることで、家族の力が足らないとどうなるのか、不安定な問題だ。
- 老後生活は老人自身の努力や家族の扶養能力で支えられるのが、原則であるとしても、物理的悪条件でどうにもならない場合、その受けとめ方をどうするのか、しっかりした保障がない。
- そういう場合の受け皿を、日本政府で考えてくれたら、移住地の老後問題はすいぶん明るくなると思う。
- 困窮者を国援法で帰国させる方法はあるけれども、政策面からの受け皿制度を確立させることが先決条件と思う。
- 孤老の問題、健康管理の問題、文化生活享受の問題など、現実に現われている問題もあるし、これから起りうる問題もあり、これらに対応する方法を領事館側で研究し、指導書を作ってくれたら、指導する側としてたいへん助かる。
- 在留邦人を指導する場合信念がなければつとまらない。その信念を支える有力なよりどころとなる技術と知識を持つために、指導書、移住地における生活の仕方という解説書はぜひ欲しい。
- さっきも話が出たが、困ったことが起きた時点で対応を考えるということ、今の場合それはそれでやむを得ないとしても、いかにも泥縄式で、本来的には事業所のとるべき態度ではない。そういう意味からも解説書があれば、それによって日頃から勉強しておくこともできる。それを自分たち

で作るといことも考えられないわけでもないが、移住地の仕事で追われているし、また社会保障面の専門家ではないので、これはしっかりしたところで作ってもらいたい。

- 泥縄式ということばが出たが、老人医療もそうだ。先立つものは医療費で、事業所としてもその時に応じて指導することになる。
- 後継者の問題は、子どもに移住地内で結婚する者が多いので、近くに親戚関係がたくさんあり、いろいろ協力し合っている。また都市部のアスンシオンは日系人が少いので日系人相手の仕事があまりないことも幸いして、アルトパラナの青年はそこへ行かずに営農に精を出している。したがってここでは後継者の問題はあらわれていない。
- 二世の老後対応意識はほとんどない。若いから当然と思う。自分自身の老後問題はそういうわけだが、親をどうするかについてもそれほど深刻に考えていないようである。二世の強く関心を寄せている問題は、自分の子どもをどうするかということで、教育をさせたいという親心はどこでも同じと思うが、ここでは教育機関が少いかなやみのタネとなっている。小学校は4校あるが、ほとんど中央周辺にあるので、広大な土地のため寮制度で通学難に対処している。小学校は義務教育(6年制)のため就学率100%だが、中学校進学率(3年制)はかなり落ち込んでいる。40キロ離れたところにドイツ系の小学校、中学校、高校があって程度が高いので、親はそこへ入れたい希望を持っているものの、学費が相当嵩むので、親の負担が重い。これなども移住地の後継者問題として、近い将来につながる老人問題といえないことはない。
- 要するに二世は、自分の子どもへの意識は強く、自分の老後は全く考えていない。親のことについてもこれを社会問題としてのとらえ方が未熟だということだ。
- レクリエーション関係では、地方廻りの業者が月1回くらいの割合で有料映画会を開く。日本語の映画の時は老人も喜んで出かける。
- 敬老会は毎年1回自治会婦人部が主催して65才以上の老人を招待する。招待される側でもその日に備えて踊りなどを練習して、本番で披露する。若い人も一緒に輪を画いて仲間に入ったり老若の世代が溶け合う。
- 老人の自主的な集りとして老春会がある。年2回集まり、ご馳走を持ちよって、話し合い、歌い、おどり、それぞれのお国自慢でたいへん楽しく過ごす。会員はおおむね60才以上であれば加入歓迎で、出席率は $\frac{1}{3}$ 程度である。なにしろ老人の集りなので、送り迎えなどに家族の協力が必要である。老春会についてももう少し詳しく述べると次のようなことになる。

名 称	アルトパラナ老春会
設 立	1973年2月20日
会 員 数	74名(男44名、女30名)
会員年齢	最高91才、最低60才、平均66才
組 織	会長、副会長(男1名、女1名)、役員(各地区1名。6地区)
会 費	年額400ガラニー

会 場 ピラポ中央公民館

会 合 例会年2回、役員会年2回、総会1回

問 題 点 広範囲な移住地に会員が分散しているため、通信、連絡、会合等に悩みが多い。

運営の心構え 当移住地は入植19年を経過し、会員も老いを感じる年になった。

しかし、後継者に残す良い環境作りに参与するとともに、会員ともどもに提携して老後の意気を十分発揮し、親睦をはかり、移住地の模範となるとともに、意義のある人生を送りたい。

以上を老春会運営の心構えとしている。

- 自治会は国から公的に認められた団体で、移住地の全戸が加入している。業務の主なもの、道路補修、治安、教育、福利厚生で、構成は6地区の村会議員から成っている。この村会議員は公的なものではない。
- 自治会として老人問題への対応姿勢は、まず住民自身かどう対応できるかという心構えで努力することだ。そうは言っても、この国へそれほどの期待ができないので、出身県の親心に期待もつなきたい（東北の県のような例もあるので）。それと国際協力事業団の指導力にも大きな期待をかけたい。
- 先日、農業後継者研修会で、自治会会長の立場から受講者に、コロニア将来のため、福祉問題は住民各自も今から考えておくべきだ。たとえ具体策が今すぐ浮かばなくても、と問題を提起しておいた。
- ここの入植は昭和35年から始まっているので20年経過した。人間で言えば成人式を迎えたわけで、おとなになったのだから、他に頼らずに自分みずからが努力すべきなのだ。日本人会はそういった気持ちで励まし合っている。
- この地区では親をたいせつに守っている。しかし老人問題はこれから起りうる問題として、移住地全体がよく認識し、社会問題としてとりあげる必要がある。
- まことの親孝行とは、老人に仕事をしてもらふことだと考えている。息子や娘たちに、まだまだ仕事は委せられないなどという意気込みを持たせることだと思う。
- また、好きなところ、行きたいところへ行かせてあげるといことも親孝行だ。そういう親ののぞみをかなえるために若い者は協力すべきなのだ。
- アスンシオンの日本人会で、日系人専門の老人ホームを作ったらどうかなどの意見も出たそうだが、そういう構想を立てるとしたら、楽しく老人が働ける老人ホームにしたらよいのではなかるうか。老人がなにもしないで日を過ごすということは好ましくない。そのホームの構内に植林をしたり池に魚を飼ったりして、そういう手入れや管理をするなど、老人にはうってつけの仕事だ。
- 老人ホームは無いよりあった方がいいが、話は出ても盛りあがらない理由は、入所する必要のある老人も居るには違いないとして、ホームを作るほどの需要がないからではないのか。そうだとしたら、老人が憂さばらしのできるような、時々行けば気がすむような休養ホームの方が効果的では

なかろうか。

ウ フラム自治会幹部と意見交換

自治会側出席者（塚本義美会長以下5名）

主な発言

- ここには孤老人1名、老人夫婦だけで暮らしているのか2世帯いる。
- 移住の歴史は1956年以来だから20年を越え、当時の青壮年も老年に達した者が多い。
- 今まで社会づくりに励んできたが、後輩に引き継ぐことも考えないといけない。そのためには社会に役立つ有意義なものを残して行きたいと考えるのだが、まだ実現していない。
- 比較的若い老人、およそ60才から65才くらいの人を中心になって老人会を作り、この会をよりどころとして老人問題の自衛策を考え、かつ大いに活動するという考えはすはらしいことと思う。
- そのためにも老人の気楽に集まる場所が欲しい。今の公民館では老人向きの活動には不便だ。老人センターみたいなものを作りたい。このセンターでは青少年や婦人にも使うことかてきよう、多目的な施設が必要と思う。この場合、日本政府から援助か受けられたらありがたいのだが。
- フラムでも老人センター（憩いの場）が欲しいと思っているが、実行はまだ先のことだ。いよいよ動き出したら経済的援助、技術的指導などの応援をしてほしい。
- 老人ホームの必要性は自治会も認めている。もし建設するとして、日本からの援助はおそらく無理だろう。そこで自分たちは自分たちの手でと言った覚悟で取り組まねはならないだろう。
- 若い人はいつでも老人と一緒に暮らしているとは限らない。耕地を拡げるため、かれらは家を去って行く。一家の農地割当が最初25ヘクタールであったか、現在は平均80ヘクタールに拡張している。結局、老人だけか元の場所て家を守る例も多くなっている。
- 老人福祉のことは、移住地に多少の老人問題がある程度に考えられかちたか、村田専門家の話で、もっと深いところを掘り下げる必要のあることかよく理解てきた。差し当って食へて行かれるにしても、コロニアあけての勉強会、話し合いを盛りあけて行くことかたいせつだ。われわれ幹部か音頭をとろう。
- 賛成だ。その場になってあわてるのでは遅い。今のうちから対応策を考えよう。
- それに関連して、老人の自主活動の例を紹介してみよう。自主活動にまで至っていないかもしれないか、ともかく老人たちか集まって若返ろうというねらいで、サンタローサに10年前「明治会」か誕生した。世話人は今57才て実行組合長をしてる筒井清信さんという人だ。この人が老人の有志と手を組んで下働きみたいに世話してくれている。
- 若い人も仲間に入ってもらおうと勢いが出て、たいへん効果的だ。
- 明治会は年1回集まっている。最近は大正生れの老人もふえてきたので、明治会を長寿会と改称した。
- この老人会はすでに10年の実績があて、その意義が高く評価されている。その自信をもとに、

各地の移住地にも働きかけ、老人クラブを作るよう働きかけている。

エ 養老施設経営責任者と意見交換（アスンシオン）

国立養老院を視察した際に施設長と次のような意見交換をした。この施設は70年の歴史を持っている。財団法人として事業開始し、1936年厚生省に移管され、組織系統はパラグアイ国厚生省→福祉局→国立養老院となっている。

- 定員110名、内訳は男40名、女70名であるが、男子棟が現在4人空いている。
- 対象は家族のない孤老、経済状態が極貧のものなどで、年齢は70才以上、特別事情が認められる場合は60才からとしている。外国人も受け入れるが、日系老人の入所は今までに無い。最年長者は男の95才。長期在院者で最も長い人は12年である。費用は無料で、食糧、住居、医療が保障される。
- 医療に専門的処置を必要とする場合は慈善病院に入院させる。院内生活は、朝食7時30分、昼食11時30分、おやつ2時30分、夕食5時30分（夏期6時）で、就寝時間は自由ときめている。実際には一般的に朝早起き夜は早寝が実行されている。
- 保護対策の一つとして街路と庭の出入口を厳重に施錠をしている。これは無断で脱げ出ることを防ぐ意図（危険防止）から、24時間実行している。外出は良い状態（たとえば本人の身体状態もよく、家族または職員同伴）の場合のみ許可している。なお、看護婦の夜間巡回を励行し、在院者の安全を守るよう努めている。
- 在院者の生きがい対策について、院内の仕事（雑役など）は、させていない。すべて職員かしている。希望者が自発的にやることは自由だが、だれも申し出て来ない。入院条件として70才以上の高齢者で、しかも生活能力のない人たちだから、やってもらうことに無理があるし、かれらもここへは静養に来ているという考えが支配的である。

（※在院者の動作がいすれも緩慢で、表情に精彩が感じられず、これと反対に、職員のだれもが使命感といったものを秘め、立ち居ふるまいがきびきびしており、この二つの対照的な印象が強く心に残った。）

オ 老人家庭訪問での意見交換

Iさん（男） 出身県不詳（アスンシオン市内）

71才、移住歴41年。独身（妻死別）。日本語スペイン語の翻訳をしている。

同居家族（独身の息子、娘夫婦）

昭和3年に東京海外植民学校を卒業しブラジルに渡り、妻の縁故を頼ってパラグアイに入国した。

<述 懐>

- 当地に日系人の老人問題はないことはないが、日本人会としては手が届かない。日本人会は親睦を目的として作ったものだから、救済活動にまで発展していない。会員は自分のことで手一杯とい

う状態で、個人的な時間を供出するとか、救済に必要な経費を分担するとか、そういう段階にまで及んでいない。過去に少数の困窮老人が居たことはあるが、その時は有志が個人で救済した。これは特殊な例である。

- 老人ホームに入所する必要があると思われる孤独の老人自身に、他人から世話になることを恥とする気風が残っていて、みずから救護を求めない。そこでそういう孤老には周囲の日系人か然るべき手を打ってやらねばならない。
- この国の人々の生活レベルは低い。日系移住者も苦しい時代が続いた。だからパラグアイ国民と日系人との間に親和感があった。しかし日系社会がこの国の生活水準をこえるようになると反感を受けることになる。そのことを注意してかかる必要がある。
- 自分としては日本政府に期待していない。頼っても仕方がないので自分でできる限りの努力をしてきた。これからもそうだ。
- 市内在住の日系人には、およそ10年前までは、移住地から抜け出してきた、いわゆる脱耕者としての敗け目があった。移住生活の苦しさからのかれ、都市部で一旗あげたいという、裏切り行為というべきか、そんな敗け目を背負って生きてきた。しかし今はそういう敗け目もなくなったようだ。移住地の人たちとも気持ちよくつきあっている。
- 日本人会は充実していない。会員の考えがバラバラで、自分の利益にならないことには集まりがわるい。運動会や映画会などにはよく集まる。日本人墓地を作ろうという話は出るが、そこまて会はまとまらない。

Jさん夫婦 I 県出身（アルトパラナ移住地）

夫 70 才、妻 63 才の 2 人ぐらし。農業

子ども 男の子 5 人（日本から連れてきたが、いずれも結婚、独立している）

女の子 1 人（日本で世帯を持っている）

<述 懐>

○夫～昭和 35 年に入植した。それから早いもので、あっという間に 19 年経過した。

はじめは南米でひともうけしようと考えていた。

○妻～自分は反対したが、どうしても行くというので、いやいやついてきたのにととうこの地に居着いてしまった。

○夫～ことばは今さら覚えても覚えきれるものではない。来た時、永住する決心がついていたら、勉強していたと思う。

○妻～若い頃は、婦人会で盛んに趣味などを楽しんだものだが、今は体力的についていけないので、婦人会から遠のいている。月 1 回業者が映画を持って来るが、それを観に行くことをたのしみにしている。たのしみといえばそんなことぐらいが、それを観に行くことをたのしみにしている。たのしみといえばそんなことぐらいかな。

- 夫～なんといっても日本語がくらしの上で一番頼りになる。だから日本の本で国の様子も知りたいし、小説なども読んでみたい。日本の活字に飢えているということだ。
- 妻～子どもを育てあげたので親の責任を果たしたことになる。あとは自分たちのあとを子どもの誰かに継いでもらえばいいのだが、長男が引受けてくれているので安心だ。

Kさん夫婦 K県出身。(アルトバラナ移住地)

夫 66才、妻 63才、息子夫婦と同居。子どもは男5人。生業は息子夫婦と共同で雑作、野菜づくり。1956年(昭和31年)ドミニカより転住。

<述 懐>

- 妻～自分は出不精で婦人会にも出かけない。炊事や孫の世話で十分に満足している。
- 夫～婦人会は各地区にあって活発だ。井戸端会議的役割を果たしている。県人会もあって、お国自慢の踊りを保存する活動もある。嫁がそこで踊りを習っている。これは敬老会に出演するための練習だ。
- 妻～若い娘は週1回ずつ洋裁学校へ通う。
- 夫～妻はカトリックに転宗し、月1回のミサをたのしみにしている。仲間と会えるから。ここでは神父が日本人で、日本人だけのミサである。しかし自分は無宗教で通している。がんこだと言う人も居るが、神だのみするほど老いこんではいけないと考えている。
- 妻～子どもは男ばかり5人居るか、どれもいい子で子どもについての苦労はない。孫についても言うことはない。
- 夫～長男は38才で、嫁は日本からの呼び寄せ。自分の仕事を継いでくれるので全く心配がない。
- 妻～早朝と深夜に日本から流れてくるラジオを夫も自分もたのしみにしている。子どもも小さい時の思い出があるので、一緒に聞いている。
- 夫～日本の本を読みたいので、前は本国から雑誌を取り寄せていたが、値上りのためやめてしまった。だからなにかの都合でだれかの手に本が入ると、移住地のなかで貸したり借りたり、またなん回も読み返したり、本は貴重な役割を持っている。
- 妻～三度三度食べる事ができるので、今さら本国に希望することもないが、できることなら古本でもよいからどっさり送ってくれたらと願っている。
- 夫～ま、そういう願いはあるとしても、本国に期待したところで、実現が困難な問題はずいぶんある。言ってもむだと思うから、移住地の人たちは言わないだけのことだ。しかし、このとじて老けこむのは早い。まだがんばらなくっちゃと思っている。脱耕したいと思ったことはなんどもあったが、今では定着している。

(※脱耕とは移住地をあきらめて都市部などへ転出をはかること)

Lさん夫婦 E県出身。(アルトパラナ移住地)

夫 61才, 妻 59才。餅つき, 米の菓子作りを業としている。1963年入植。

<述 懐>

○夫～ここで足掛け17年暮している勘定だ。4年前まで営農, とくに養蚕を中心にしてきたか, 養蚕が突風で駄目になったので, 思い切って廃業してしまった。

○妻～長男が農業をきらい, 他所で機械修理工をしているので, 自分たちに後継者がいないのとあきらめたわけだ。娘2人のうち1人は家から離れて商業見習をしている。もう1人の娘とここで3人暮らしの生活をしている。

○夫～自分の意見で南米へ来た。それまでは出勤きで半農半漁で生計を立てていた。

○妻～夫は釣りが無上の喜びで, 自分で釣り具を作ったり, また集めたりしている。

○夫～横笛とか尺八もこの竹の良いのを探して作るのかたのしみだ。

○妻～自分は俳句に興味があって, ひとりでのしんでいる。婦人会活動のなかに俳句グループかできたらよいと思う。自分が言い出してグループをこしらえたこともあったか長続きしなかった。

○夫～容易に集まるためには, 足の問題が解決しなければならない。広い移住地なので交通の便を解決しないことには, 折角の人寄せも思うようにならない。

老春会も集まることかたいへんなので活発ではない。足の問題がなんとかならないかといつも思っている。

○妻～夫は海軍の恩給がもらえる。恩給局から本人に直接送ってこない制度で, 日本に代理受取人を置かねばならない。最近代理人から送金が途絶えているので不安に思っている。海外邦人への送金の方法を直接払いにかえてもらいたいといつも願っている。このことは領事館にも頼んだことはあるが, いまだに改正されていない。

○夫～今まではいろいろと生活のプランを立て, ああしよう, こうしようと考え, そして実行してきたが, 正直言って今は体力が続かない。

○妻～今しあわせだという考えで暮らしている。この考えをこれからも延長させて行くことに割り切っている。老後のことをクヨクヨ考えても仕方がないので。

カ 日系老人実態調査にみる希望

今回の訪問で実施した54年度日系老人生活実態調査のうち, ここではボリビアの記述と同じく老後生活を送るうえでの希望を紹介しておく。移住地の老後問題を探るうえでの参考資料として, その活用を期待したい。

表8 老後生活を送るうえでの希望（件数）

希望の内訳		アスンシオン	アルトパラナ	フラム	チャベス	エンカルナシオン	合計
経	老齢年金等を支給されたい	2	1	4	-	-	7
	日本政府の保障 { 生活保護（援助金）をのぞむ	-	-	3	-	-	3
	老人向きの制度や施設ができること	(2)	(1)	(7)	(-)	(-)	(10)
経済	拓殖基金の活用（農地開発・土地整備の資金不足）	-	1	-	-	-	1
	営農上の借金返済を援助してほしい	-	1	-	-	-	1
	営農の安定化に助力されたい	-	1	3	-	-	4
生	自由に使える小遣がほしい	-	3	4	-	-	7
活	生活の安定をはかりたい	-	1	1	-	-	2
	日系人向きの老人ホームに入りたい	2	-	2	-	-	4
	住居がほしい（レンガ作りの家、老人夫婦向きの家）	-	2	-	-	-	2
	小計	(2)	(9)	(10)	(-)	(-)	(21)
健康	医療費の無料化（日本のような）をのぞむ	-	2	2	1	-	5
	医療機関の充実をのぞむ	1	1	1	2	-	5
	日本語を理解できる医師が必要	-	-	-	4	-	4
	健康でありたい。体力がほしい	1	-	2	1	-	4
	心配しないで元気に暮らす	2	1	-	-	-	3
小計	(4)	(4)	(5)	(8)	(-)	(21)	
文化	娯楽が欲しい（日系人向きの）	-	2	8	-	-	10
	老人向きの娯楽・趣味の施設が欲しい	-	3	2	1	-	6
	日本の本を読みたい	2	-	5	-	-	7
	日本から音楽器材を送ってもらえないか	-	-	1	-	-	1
	文化面の指導者を派遣してほしい	1	-	1	-	-	2
	日本へ旅行がしたい	1	2	10	-	-	13
	老人クラブが必要だ	-	-	3	-	-	3
年1回程度旅行したい	-	1	-	-	-	1	
小計	(4)	(8)	(30)	(1)	(-)	(43)	
家族生活	夫婦のみの生活（子どもが居ないので先のことが心配）	1	-	-	-	-	1
	働けるだけ働く。あとは子どもに面倒をみてもらう	-	-	-	-	1	1
	小計	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)
社会生活	日系人の墓地を作るべきだ	1	-	-	-	-	1
	明るい移住地づくりに JICA も協力してほしい	-	1	-	-	-	1
	日本の情報を日系人全員に PR することが必要と思う	-	-	-	-	1	1
	小計	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(3)
合計		14	23	52	9	2	100

(注) 調査票回収世帯数 = アスンシオン 27, アルトパラナ 27, フラム 25, チャベス 9, エンカルナシオン 5

キ 現地関係者と意見交換（移住者および二世・三世を除く）

主な発言

- この国の日系社会では、青年が老人を尊敬する気風があるので、老人の座は家庭でも社会でもたいてい守られている。
- しかし、いろいろな事情で困窮老人が出るのはやむをえないことで、その場合日本政府の保護謝金が救済援助金としての役目を果たすことになる。
- 保護謝金は、在留邦人の困窮者を、有志の人が（団体でもよいが）金品を投じて保護してくれたことに対する謝金といった性格のもので、その有志に支払う弁償金、補助金と言った性格のものである。満足できる金額とはいかないかもしれないが、生活保護、医療保護の2種類で、6カ月を限度として支給し、あとは打ち切ることになっている。
- 老人問題で経済援助する場合、この保護謝金の生活保護、医療保護のほかに、老人保護を新設し、3本立てとすればある程度の要望に応じられるのではないかと思われる。
実際にはその新設が可能でないかもしれないが、実現させる努力をする必要があるだろう。
- ブラジル、アルゼンチンの両国は日系人でも資格要件を充たせば、その国の年金制度が適用されるので、その方面の情報を集めるとか、また他国の移住政策の良い点などを調査団の方でもよく研究して、パラグアイ国日系社会の老人問題対応姿勢といったようなものを示唆してほしい。
- 老人が収容されている施設に日系老人は存在していないということが定説のようにになっているが、エンカルナシオンの養老院に70才の日系人が10年前から世話になっている。この人は構成家族として他人の家族のなかに入って移住地へ来たが、その家族がなにかの都合でそこを離れた時、一人だけ残されて、一生独身のまま老齢期を迎えた人であって、全くの孤老である。
探せばそういう境遇の人が他にも居るかと思われなくてもない。

3. 老人問題と対応策（調査団意見）

ボリビア国と移住事情がよく似ていることから、この国も一応は老人問題の将来型または未熟型の位置づけができよう。しかし当国がボリビア国と同じく老人問題国としての入り口に踏みこんでいることは明白である。そのことの証明を統計から眺めると次のようになる。

表9 移住地別高齢者人口

移住地名	総人口	60才以上		65才以上		70才以上	
		人数	百分率	人数	百分率	人数	百分率
チャベス移住地	250	18	7.2	15	6.0	10	4.0
フラム移住地	1,040	92	8.8	59	5.8	41	3.9
アルトパラナ移住地	1,654	97	5.9	60	3.6	不詳	
イグアス移住地	1,001	54	5.4	36	3.6	18	1.8
エンカルナシオン市・近郊	744	33	4.4	19	2.6	13	1.6
計	4,689	294	6.3	189	4.0	-	2.7
日本（昭和30年）			8.1		5.3		2.0

※ 1979年4月1日現在、JICAアスンシオン支部資料により試算

すてに211系老人の状況（日系社会における老人人口の特徴）でも触れたように、昭和30年頃の日本は高齢化社会へ突入の萌しを見せていたが、フラムとチャベスの両移住地の老人人口比がこれとほとんど同じ水準にあることがわかる。

そこで、調査団はおおむね次の意見に到達する。

(1) 都市部における老人問題と対応策

ア 老人問題の見直しと日本人会における対応姿勢の確立について

このことに関連する問題として老人家庭訪問のなかから、次のような述懐が得られた。

○ サンパウロ邦字新聞に、ブラジルでは日系人も老令年金の支給対象となっていると報道されていた。また日本では440万人の老人が無拠出の年金（老令福祉年金）をもらっているとの記事もあった。自分は個人としては日本政府に期待しても仕方がないと思い、できるだけのことを自分なりに努力してきているが、全体的には日系困窮老人の経済援助についてなんらかの方法がとられたらと期待する。

これは老人を対象とする所得保障にかかわる潜在意識としての老人問題とうけとめることができる。

このように老人問題を見直してみれば、当国もボリビア国と同じ老人問題将来型、未熟型のなかからおそらく限りなく対応を必要とする問題が発見できるものと思われる。そこで発掘した問題の打開には政治的行政的に道づけをする方法と、日系社会の自衛的手段の開発にまつものがある。この場合、前者に対する期待感をみずから棄てる必要はなかろうと思われる。また後者についても、そのよりどころは日本人会を拠点とする努力に大きな期待がかけられる。

イ 文化面の配慮について

このことについてアスンシオン日本人会幹部との意見交換の記述のなかにも書きとめておいたが、要点を再録すると次のようなことになる。

- 日本人会主催の日本映画鑑賞会が月1回開かれる。日系人は年令層を問わず楽しみにしているが映写機がオンボロなので困っている。
- 日本の図書雑誌は日本を偲ぶため、日系人（とくに老年層）に人気があるが、新刊物を購読するにはきわめて高価であり、さりとして古物を集めるにも限度がある。
- 婦人会、青年（二世クラブ）はそれぞれの活動を楽しんでいるが、当地の二世等は老人を抱えているという負担感が稀薄である。これは概して老人はまだ働いているとの見方をしている理由によるものと考えられるが、この活動の中に老人サービス、向老期の自分たち自身のための学習等が取り入れられないか。

以上は老人問題についての老人および青年に対する文化面からの啓蒙の必要性をめぐる意見として受けとめ、その具体化がのぞまれる。なおこれは移住地においても同様である。

(2) 移住地における老人問題と対応策

このことはボリビア国の日系社会と事情はほとんど同じであると考えられる。したがってその大要は記述の重複を避けるため省略する。ただし現地関係者から得た次の意見を特に附記するので対応の計画を樹てるための参考とされたい。

① 家族保護と物理的困窮について

老人問題はここにはない。なんとなれば家族制度が残っているからと考えられがちである。しかし戦後移住の場合でもすでに20数年経過し、今まで社会づくりに励んできた働き手も老年に達した者が多い。日系社会では幸い親をたいせつに守るという気風が伝統的に日本から受けつがれているが、これから先に起りうる老人問題を、移住地の仕事として打開に努める覚悟がなくてはならない。これを社会問題として取りあげるべきものとする。しかし老人の座を守ることにについては、制度的にも社会的にも不安定で、これは家族が抱える以外に確実な方法がないように見受けられる。

そこで病気、孤独、その他物理的困窮におちいった場合どうなるか。このことについて現地側は日本でも受け皿を考えるなど、日系社会への濃密な指導性（特に領事館、大使館側）に期待をかけている。国際協力事業団への期待も大きい。

② 老人の自主活動について

その必要性につきフラム自治会幹部は、既述したように次の通り伝えてくれた。10年前にサンタローサ地区に明治会（老人の会）が誕生し、年1回の集まりを続けてきたが、最近は大正生れの老人も増え始めたので名称を長寿会と改めた。若い人がいつまでも老人と一緒に暮らすとは限らない。耕地を拡げるため若者は家から去って行き、また向学の志を立てその尽都市部に住みつく者も多くなって行く。このことは老人だけが元の場所に残され、家を守るということで、老人の自主活動による生活維持に期待する度合いが強くなって行く。老人福祉については以上の理由から老若の年令層を超えたコロニアあげでの勉強会、話し合いが必要なのであるか、老人の自主活動の拠点となる老人クラブづくりには、各地の移住地に働きかけることかのでまいるので、当地区の幹部が積極的に推進の音頭をとろうと決意を固めた。

そのため、今の公民館では老人向きに作られていないため、老人センターのような場所（青年、婦人、子どもも使用可能な多目的施設でもよい）が欲しいので、自分たちも努力するが建設のための経済援助を受けることができればありがたいと考えている。

③ 二世の老後対応意識を振興させることについて

このことは移住地の将来を画くうえで一つの大きな力となりうることは理論の上ではよくわかった。しかし二世は現在は自分自身の老後対応意識はきわめて薄い。自分の子をどう育て、どう教育するかという意識は強いが、親をどうするか、これを社会問題としてどうとらえるなどの意識は未熟で、ま

た自分の老後については全く考えていない。これもすでに記述したとおりである。

※ 第1回調査団の対応意見

今回調査団の意見と対照させることが望ましいが、第1回調査団は当国を訪問していないので、それは不可能である。

Ⅳ アルゼンチン国

1. 日 程

- 9月15日(土) 午前 9時30分 ポサードス発 (AR 713 便)
午前11時 ブェノスアイレス着
午後 1時 JICA ブェノスアイレス支部にて日程打合せ
午後 4時 老人家庭訪問 1軒
(シティホテル～18日まで滞在)
- 16日(日) 日曜日につき休養, 資料整理
- 17日(月) 午前午後, 養老院3施設視察
午後 6時30分 老人家庭訪問 1軒
- 18日(火) 午前10時 うるま老人クラブ有志と意見交換(於, 沖縄県人会館)
午後 0時30分 日本人会幹部と意見交換(於, 日本人会)
午後 3時 在アルゼンチン国日本大使館伊藤総領事表敬訪問
午後 4時 高齢者福祉センター建設委員会幹部と意見交換(於, 亜拓本部)
- 19日(水) 午前 8時 ブェノスアイレス発 (AR 778 便)

2. 日系老人の状況

(1) 日系社会における老人人口の特徴

アルゼンチン国は人口高齢化の程度が日本とほぼ似た事情にあり, 日本と前後して国際連合が分類する老人の国(第1篇5, 老人問題について現地日系社会に示した調査団見解を参照のこと)に突入している。同国ではかくして老人問題が国の重要課題となり, 1976年の老人問題全国会議で老人福祉法制定の決議がなされ, 作業中であり, わか国の老人福祉法についてもすでに研究されているとは, 第1回調査団が報告書に書きとめている。

このような国内事情のなかで, 日系社会の老齢化を, わが国外務省の資料により判断してみると, 昭和53年10月1日現在の日系人3万人のうち, 日本国籍保有者はその半数(50%)を占めている状態にあるとのことだが, 国籍保有者のうち, 老人人口比率がどれ位になるのか不明である。一方, 第1回調査団報告で亜国拓植協同組合の実態調査が紹介されているが, これによると1978年12月現在の60才以上の日系老人数は1,988人(うち女性305人)存在し, そのうち老人ホームに入所させる必要がある生活状態を送っている老人が数十人に達しているという。後者はブェノスアイレス近郊の調査と(注)がついているところをみると, 国全体の統計ではないらしいがその特徴は, 60才以上年齢群別の割合が計出できることである。その資料により調査団が試算したところでは次のようになる。

60才以上の内訳（百分比）

60才～69才 58.1%，70才～79才 31.9%，80才以上 10.0%

さすがに初期老年群が過半数を超えているものの、後期老年群もかなりの高率を見せ、老人問題の重大さを見ることが出来る。

ともあれ、この国の日系人の入国の歴史は19世紀末に始まると言われるが、今日まで積み重ねてきた移住の踏跡を背景に、日系社会が肩を寄せ合い、老人問題に対応している姿がうかがえた。アルゼンチンに於ける日系老人問題の対処姿勢は現地社会との共存共栄志向型というべきもので、これが順調な伸びを見せることによって、ブラジル国の同胞繁栄型（ブラジルの項で説明）へ展開することが想定される。

(2) 日系社会における老人問題意識とその活動等

ア 日本人会幹部と意見交換

日本人会側出席者 宇野文平会長以下3名

主な発言

- 日本人会の会員は10,250人いる。最近会長改選があり、現会長が再任された。
- 今回の会長選挙の争点の一つは、会長側が掲げた既設の現地老人養護施設利用構想と亜国拓植協同組合側（以下亜拓と略称）の日系専用老人ホーム建設構想であった。
- 亜拓側の老人ホーム建設案に対して会長側で次のような意見を持っている。その一つは日系老人だけの老人ホームとなれば建設及びその後の円滑な運営のため全日系人のコンセンサスが必要であるが、前回日会役員選挙でも示された如く、賛成派は極く少数で、現計画の実現には無理がある。
- 日本人会が経営している診療所にも日系老人の老人ホーム入所の希望がよく出てくる。だから老人ホームの必要性はよくわかるのだが、現にアルゼンチン国側の既存施設に18名も入所している事実から考えても、日系社会に偏ることはないのではなからうか。
- 日本人会としては、当国の老人ホーム対策のうち、ネコチアの公務員職員寮が老人ホームに改装されるということなので、日系人用60ベットを確保した。現在空いているので必要な場合日系老人が利用すればよい。
- 日系社会の経済負担の問題（老人ホームを作るための）も安易に考えることは危険ではなからうか。寄附を集めるということだが、これはなかなか容易な仕事ではない。日系人には金銭上の負担は重すぎると思われる。
- 老人ホーム建設には国の基準があって、敷地の問題、職員配置の問題等で、日系社会の経済負担能力から考え、果して完全なものができるか疑問である。
- 日系二世は、一世と同じく日本人としてのほこりを持っているので、孤独老人、困窮老人を見ずることはしない。したがって既設の老人ホームを利用しても決して窮屈な思いをさせない。
- 宇野会長としては、より広い視野から、「日本病院」建設計画を持ち、アルゼンチン側の同意も

とりつけているが、このホスピタル・コミュニティ構想のなかに「ナーシングホーム」（看護を主体とする施設）が予定されている。これは医療と密接な連携を持たせた慢性病棟に老人用ベット、老人用リハビリテーションを取りこむ構想である。だから日系老人のための老人ホームとして、既設老人ホームの利用ともども、このナーシングホームを利用したらよいのではなかろうか。

※ なお、調査団は宇野会長より公立アルゼンチン日本病院設立計画書“EL PROYECTO DE HOSPITAL JAPONES EN LA ARGENTINA”を示され、病院設立の基本計画、資本・資金計画について説明を受けた。なおアルゼンチン国が国有地46Haの無償払下げを日ア医療協力5カ年計画として決定していること、アルゼンチン医師会が全面的な後援を約束していることなどの説明もなされた。

(※ 設立計画書のうち、基本計画、資本・資金計画の概略は次項の3、老人問題と対応策（調査団意見）に資料として紹介する。)

イ 高齢者福祉センター建設委員会幹部と意見交換

委員会側出席者 池田信雄会長以下15名

主な発言

- 半世紀以上の努力を積み重ねて、この国に日本人の信用の基礎をつくった先輩たちで、伴侶を失くした人、子どもから離れた人、その他気の毒な境遇の人たちに、日本人として心置きなく休養できる場所、母国語で自由に話し合える場所を提供したいと考え、亜拓が日系社会に提唱し、老人ホーム設立の準備委員会を発足させた。
- 在亜同胞3万人が、長い間考えてきたことだ。これを5・6年前から具体化をはかり昨年より本格的に亜拓より独立させた建設委員会を設けた。これらの先輩を救済するのは在留邦人の義務である。
- 広く日系社会へ趣旨を説明し、募金を働きかけたが、現在拠出者60人3,000万ペソが集まっている。しかし僅少の資金ではできないので、引き続いてカンパは強化する。出来るだけのことをして、日本政府にも呼びかけて行く考えである。
- 老人ホームの土地を確保するため、適地を見つけておいたのだが、手打ち金が不足して流れてしまった。こういうにがい経験から、寄附金だけに頼るわけにもいかないなので、どうしても日本政府からの支えがほしい。
- われわれは、戦後、日本へララ物資を送り、本国の食糧難切り抜けに協力させてもらったこともある。そういう日系人の気持も十分察してもらい、あたたかい気持で対応してほしい。
- この国は自分の国の老人の面倒をみるのがたいへんであるのて、日系人が老人ホームをつくることにはむしろ歓迎するのではないかと思う。

(※ なお、調査団は池田会長より福祉センター建設計画書を手したので、次項の3、老人問題と対応策（調査団意見）に資料として紹介する。)

ウ うるま老人クラブ有志と意見交換

老人クラブ側出席者 宮里良功会長以下 21 名

主な発言

- この老人クラブは沖縄県出身者を会員としている。ただし地域のなかで他県出身者、現地の人たちが希望すれば入会を拒まないこともないが、そういう人は実際には仲間に入っていない。
 - 会員は 60 才以上 150 名居る。県人会 60 才以上 400 名居るので、入会率は 37.5%。日本の入会率が平均 50% ということなので、加入の勧誘を続けている。
 - 会長が 1975 年の海洋博で沖縄へ帰った折、かの地の盛んな老人クラブを目のあたりに見て、この地で作る決心をした。創設が 1977 年 10 月 2 日なので、この 10 月で 2 周年を迎える。
 - 会員の平均年齢 72 才、最年長者は 90 才である。
 - 会費は月額 500 ペソ。役員会のほか、一般会員は月 1 回この県人会館へ集まってビデオテレビ、談話、見学旅行などをたのしむ。
 - 県人会連合会とは別組織である。最初は連合会に老人部を作ったが、クラブの自主性を伸ばすために独立した。
 - 県人会としては会への復帰を希望している。会の力を活用した方が却ってクラブの充実につながると考えるからだ。
 - 日本の老人クラブと情報を交換したい。自分たちのクラブ活動か一人歩きであるので、これで良いのか悪いのか判断がきかない。手探りから脱れるためには、どうしても日本の活動傾向を知っておきたい。
 - 日本から多少の老人クラブ関係の図書をここでも読んでいるが、もっとたくさんそういう参考図書類が欲しい。
 - 講師にうかがいたい。養老院は経済負担の軽い亜国政府組織のものと、金のかかる邦人組織とどちらがよいか。
- (※ これは公的立場から不用意な答は今のところ出せない。しかし個人としての発言を求められたので、次のように答えておいた。その国に同化できるのであれば、国の施設を利用させてもらえば、いいと思う。折角施設があるのだから。しかし未だに日本国籍を保有し、母国に郷愁を持つ一世の身になれば、その心理状態やことばの問題、文化面の事情等から、日系社会の建設体制を整えば、後者もよいと思う)
- この会館は構造上からも、運営上の予約の煩わしさからも、老人クラブ活動には利用しにくいので、本格的活動を目指すためには、ふさわしい会場が欲しい。

エ 養老施設経営責任者と意見交換

国立養老院を視察した際に施設長と次のような意見交換をした。この施設の歴史は 1935 年ドイツ系施設で事業開始し、第 2 次大戦で南米諸国から宣戦布告されて圧迫を受け、後、厚生省管理となり現在に至っている。

- 所人の自分はここに31年勤続している。おそらく、アルゼンチンでも最長記録であろう。
- 在院者 175 名。平均年齢 76 才，最年長者 97 才，長期滞在の記録保持者は在院 23 年目を迎えている。
- 在院者の人種はアルゼンチン人 60% が最高，あとドイツ人，フランス人，オランダ人，イスラエル人，ポーランド人など仲良く暮らしている。日本人も 1 人居る。在院者の国籍は問わない。
- 原則は 60 才より入院許可ということだが，特別事情により年齢の引き下げも認めている。
- 175 床あって，そのほか 20 床の入院施設をととのえている。（そこに医師 2 名と看護婦若干名置いている）。施設職員は在院者 4 名に対し 1 名の割合で配置してある。
- 経費は 1 人 1 日 7,680 ペソである。恩給受給者が 40% 居るか，この人たちは自己負担制となっていて，残りの者については全くの施しである。
- 国立だからと言って財政は苦しいので，後援会制を採用し，資金を仰いでいる。在外からの援助はない。
- 生きがいづくりに経営者側として熱心に取り組んでいるつもりである。各自に適した仕事を準備し，それに従事させている。働きたくない者，働きたくとも健康上無理な者は働かなくてもよいが，従事している在院者の数はおよそ 80 名で，全体の半分はなにかしら働いていることになる。
- 働いている仕事の内容は，ペンキ塗り，タバコの葉を乾かす仕事，葉巻きタバコの製造，授産所からの受託品作業，院内新聞の編集と印刷，その他の仕事に在院者の 50% が生き生きと体をうごかし，頭を働せ，生きがいづくりに励んでいる。
- （※ 調査団訪問の際，門を入るところで門番役の老人から本館まで案内してもらったが，この門番の老人もドイツ系の在院者であった。）
- 働いた賃金は，働いた人が納得するよう，公平に渡している。
- 娯楽は一日中が自由時間で，働く人は働けばよいし，遊びたい人は遊ばばよいというぐあいで，拘束はしない。人形劇グループがあって，この人たちは小学校へ慰問公演もしている。
- 在院者中ただ 1 人の日系人 H さんは 64 才で生涯独身で過ごしてきた人だ。O 県の出身者。受託品作業グループに所属している。入国 1968 年で入国歴は浅い。
- （※ 感想—ここには在院者の表情が明るく，活気が溢れていた。）
- （※ この施設の外に 2 カ所の民間施設を視察したが，そのうちの 1 カ所は，食べることだけ考えている人がほとんどで，仕事をいやがり，人生の仕事を終えて休息のためにここへ来たという考え方が支配的で生色が感じられず，他の 1 カ所は精神薄弱児（者）を受けとめる施設のため，記述は省略しておく。）

オ 老人家庭訪問での意見交換

M さん夫婦 出身県不詳，大正 7 年（1918 年）22 才で渡航（ブエノスアイレス市郊外）

<述 懐>

- S 県で 2 年間国立の教育機関に園芸を学んだ。園芸に適した国を研究し，アルゼンチン国がよい

と考え、移住して当国の種苗会社に就職した。

- その後独立して園芸で身を立てた。日本の恩師に嫁をさがしてもらい今の妻（当時28才）を呼び寄せた。現在79才、病弱のため静養生活を送っている。自分は83才である。
- 一般の渡航者は下僕、雑役、労働に従事したが、自分は園芸の技術があるので、そういうことはいっさいしないで今日までこれた。
- 金もうけはむかしから考えないで、園芸に没頭してきた。新種作りはむすかしいので自分としては世界の新種を仕入れて栽培した。とくに桜18種類を日本からも外国からも移植した。
- 楽しみは植物と話ができることだ。植物はこちらが誠意を注げば、なにも言わないが答えてくれる。
- 現在、亜国から恩給を受けている。掛け金を納めてきたからだ。月額22万ペソになるので、これで老後生活はできる。
- 後継者の問題だが、男の子2人居て、だれも家業を継いでくれないので、自分が指導してきた青年を跡つぎに決めているから、その点の心配はない。
- 長男は代議士、次男は公務員で、おのおのが自分で選んだ道を進んでいる。それはそれでよいと思う。親が子どもを拘束することはよくない。
- かねがね社会に尽すことを考え、自分でできることを志し、アルゼンチン移民50年史を出版した。今、同じく80年史を出版するため、すでに原稿を仕上げた。園芸専門書としては「世界の日本の桜」という著書もある。
- 幸いなことに83才まで生きてこられた。これからも長生きを心掛けている。健康長寿の道を、体験から言ってみれば、食べものに注意することだ。可能な限りアルカリ性を摂取することになっている。歩くこともよい。毎朝郵便局まで往復5キロを歩いている。もう一つ、自分の苗字をつけたM式健康体操を創案して、毎日励行し、人にもすすめている。65才から始めたのだが調子がよい。自衛術その他を自分にあうように取り入れたもので、12分かかる。
- 老人の集りをつくろうと考え、新聞で呼びかけたところ、13人集まったので、朗人会と名づけ、会員の年齢を60才以上ときめた。第2回の会合を近日中にすることにしている。こんどは30人は集まると思う。生活が安定した人が集まってくる。会のやり方は、会食中心としている。集まればむかしの苦労話から現在の自慢話も出て、結構たのしい会に発展して行くと思う。
- もう一つ、花作りの人たち、いわば同業者が集まる長寿会を続けている。最初は花を売る側のOBも集まったが、来なくなった。ここでは健康の葉を印刷し、毎月会員に配っている。

Nさん夫婦 S県出身（ブエノスアイレス市郊外）夫78、妻73才の2人ぐらし

<述 懐>

○妻～子どもは1人（娘）。結婚しているが、日本のT銀行ブエノスアイレス支店につとめ近所に住む。ここは夫婦2人だけ。

- 夫～日本N水産の船に乗って無線技師をしていたが、この国が気に入って41年前に上陸した。国に居た妻を呼び寄せた。ここでマーケット用の建物をこしらえ、自分でも店を経営しているが、他人にも店舗を貸している。
- 妻～夫は今健康を損ねて静養しているが、起居に不自由はない。
- 夫～日本へ帰ろうとは思わない。しかし日本の事情を知りたい気持はある。そのため毎月文春とリーダーズダイジェストを購読している。定価よりペラ棒に高くつくが、むかしから続けている。
- 妻～日本の映画を業者の巡業で、時々観ることができる。それをたのしみにしている。
- 夫～老人仲間で毎週1回くらい近くの寄り場に集まり、そこでなにかしらやっている。川柳、俳句を続けたこともある。今はやめているが。
- 妻～夫は自分で芝居の脚本を書き、演出もやり、近所の人たちに芝居を見てもらう。この前は「錆び刀百万両」を公演してたいへん受けた。
- 夫～これはすごくたのしい。観る方も喜んでくれるか、芝居をする方も張切ってしまう。芝居好きの仲間が結構集まる。若い者にも入ってもらう。小道具も自製だ。
- 妻～自分は年をとってから足腰かどうも弱くなった。買物は近所の人に頼めばやってくれる。
- 夫～妻を含めて自分たち老後の健康管理のことだが、恩給受給者を対象にバミーという制度があったすかっている。日本の健康保険みたいなもの。自分は労働者年金を65才からもらっている。利用できる。妻も同じ扱いをしてもらえる。ただし18才以上の子弟は該当しない。
- 妻～診察費は無料だが、薬代は自己負担30%ということになっている。
- 夫～入院したい場合は、恩給局に電話すると専門医が訪問してくれ、入院の可否をきめる仕組みである。
- 妻～困窮者の人たちはホスピタル（慈善病院）へ行く。

カ 現地関係者と意見交換（移住者および二世、三世を除く）

主な発言

- 日系社会のなかで老人ホーム建設の意欲が盛りあがりつつある。日本人会と亜拓で意見がわかれている。これはどうしても調整をはからねばならないので、苦慮しているところだ。
- 孤老を収容する日系の老人ホームをつくることは望ましいと考えられる。そこへ通園できる休養センターが併設できれば、単調な老後生活に大きな生きがいをもたらされることになる。
- そのためにはコロニアが一体とならなければ成果があがらない。この事業をなしとげるためには、たくさんの難問題を一つ一つ団結力で解決する必要がある。
- コロニアの先輩を優遇するために、ぜひその実現がのぞましいので、現地関係者側でも日系社会に協力する心構えでいる。
- 移住老人の処遇については、日本政府も、移住先輩国（ドイツ系）に遜色のないよう、肩入れする姿勢を、日系社会が期待している。

- い 政府の期待を期尚する反面、自力で可能な限りやり抜こうとする意気も盛んた。
- い 老人ホーム建設の気運があることをきっかけに、政府と日系社会が移住経営の構想を合意のうえで21世紀に向けてこしらえる必要がある。
- い とくに老人問題を構想の大きな一つの柱にすべきだと思う。二世も三世も間違いなく老人になるのだから。今緊急に手をつけねばならない老人問題もあるし、将来の老人問題も生まれてくる。そういう立場で移住姿勢の再検討をすべきであろう。たとえば、老人ホームをつくる、病院をつくる、日本語履修を取り入れた程度の高い学校をつくるなど。それも、そのことによってアルゼンチン国に利益をもたらすよう配慮すべきだ。

3. 老人問題と対応策（調査団意見）

(1) 文化面での援助について

遠く本国を離れた一世老人の多くが日本国籍保有者であることの意義を、すでに各国の項で触れた。日本色ゆたかな文化生活面での、精神的、物質的な社会資源供給の援助姿勢をこの国の一世老人に対しても借しむべきでない。この必要性については随所でふれてあるから記述の重複を避け、南米日本社会共通の課題として問題提起にとどめておく。

(2) 老人クラブについて

うま老人クラブとの意見交換を通じて、この国の老人クラブ活動が模索時代から脱け出そうとする気運にあることを察知できる。老人クラブは元来、老人自身かそのしあわせへの探究、生きがいを高めるための工夫と努力を、みずからの力で、組織的に推進することに本来の姿があり、これに周囲の人々の温かい理解と協力が加われば理想的なものとなる。この発展の順序にはおよそ次の4段階が考えられる。

第1段階 孤独感を持った老人が友を求めて集まってくる。

第2段階 集まった仲間でのしく過ごす方法を考える。

第3段階 仲間づくりのたのしさのなかで、ものごとを考え、つくり、味わう喜び（創造性）や潜在能力の開発、趣味や体験の活用により、今までの劣等感や欲求不満を追放し、孤独感を解消する。

第4段階 人のため、社会のために役立つものになろうと考え、勉強に励み、また社会奉仕に力を入れる。

そして老人クラブ活動に期待される効果は、個人生活の充実、仲間意識の確認、家庭生活への適応、社会生活への適応により、心のゆたかな生活が得られるということである。そのため、日本での老人クラブは会員の「教養の向上」「健康の増進」「レクリエーション」「地域社会との交流」を4つの主要活動項目としている。

南米諸国の日系社会に少数ながら老人の集まりが散見できるが、これらはブラジル国の老人クラブ

を除き、およそ第1段階または第2段階程度の過程にあり、いわゆる同好会的集まりの域を低迷しているなかで、うるま老人クラブがその第3段階の過程にあり、模索のなかから漸く老人クラブの本質へ近づく萌しを見せている。会員加入率の37.5%は、日本の加入率50%弱に比較すると、やや劣勢ではあるが、発足2年間に順調な展開を見せていることが、その萌しを証明しているとも言えよう。意見交換のなかで、調査団への質問は「老人クラブの定義」「理想的な老人クラブの在り方」「一般社会から見た老人問題」「老人クラブと老人ホームとの関係」「理想的な老後の生活」などが中心で、学びとろうとする姿勢のなかに第4段階移行への可能性を見たのである。

なお老人クラブ活動の展開に伴ない、当日の会場となった県人会館（老人クラブが会場として利用しているところ）が構造上からも会館利用の制約上からも不適當であり、老人クラブ活動に適した集会場が欲しいとの要望が出され、賛意を表明しておいた。このほかクラブ運営上の技術指導の必要性も認められる。

ともあれうるま老人クラブまでは行かないか老人クラブの萌しはアルゼンチン日系社会の他地区に散見する。たとえば有志が新聞紙上の呼びかけで結成した会食中心の朗人会、また花作りの人たちを中心とした長寿会など、同好会的な老人の集まりを本格的な老人クラブの歩みに近づける呼び水となることにうるま老人クラブ今後の発展へ期待がかけられる。

(3) 日系老人ホームの建設について

当国日系社会の共存共栄志向型は、ブラジル国の同胞繁栄型移行への準備段階として、日系人を中心とする環境を形成する傾向を持っている。このことはうるま老人クラブに例を見ることができる。しかし現地に住むためには現地への同化作用も加味される必要がある。うるま老人クラブは、その地域社会に根づくことによってその成立が確実なものとなるのであるから、本質的には日系人の占用とすべきものではない。当地に日系人中心の老人ホーム建設の機運があることを聞いたが、これもうるま老人クラブと同じく同胞繁栄型への移行の一つの課題と了承できる。この場合建設動機が日系人中心の施設づくりにあるとしても、現地性を加味することが本質的なものとして認識のうえ、日系人として国際色ゆたかな雅量を示すべきものと考えられる。そういう心構えのうえで日系人向きの老人ホームを作ることは一向に差支えないことと思われる。

さて、折角芽生えた老人ホーム建設構想をめくり、日本人会と亜国拓植協同組合（亜拓）に別個の流れがあるとの情報を得た。それが構想の推進を妨げていると言う。

それぞれの主体性と主張は尊重されるべきものであるが、大局的には、それぞれの独自の動きは、とかく日系社会の団結を危くする素因ともなり、また現地に営々と培った日系社会の信頼を損ねることにもなりかねない。したがって両者の相互理解のうえ、協同姿勢をとることが好ましいと考えられる。

そこで調査団が得た二つの流れの情報が間違いであることを念じながら、既述2項で述べたように双方と個別に接触を試みたのである。

日本人会が画く大規模なホスピタル・コミュニティは、医療の公平性、人類の共有性の立場から、日本の持つ高度な医療技術が現地人にも開放され、亜国医療に寄与する企画として、日系社会およびアルゼンチン国社会に歓迎されるものと思われる。会長以下幹部の努力が実り、資金面その他の諸障害を克服のうえ、一日も早い実現を願うのであるが、この構想のなかにナーシングホームの計画が含まれていることに、亜拓側（高齢者福祉センター建設委員会側）も注目しておく必要がある。

ナーシングホームは慢性患者の医療と介護のサービスを提供する機能を持っていて、かならずしも老人患者の専用施設とは言いきれない。しかしその利用度はおよそ老人に高い。このナーシングホームは近年アメリカ（USA）で急速な発展を遂げ、ちょうど日本の特別養護老人ホームに近い老人施設である。日本ではこれを老人福祉法第11条第1項および第14条第1項の特別養護老人ホーム（65才以上の者であって、身体上又は精神上著しい欠陥があるために、常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難なものを収容する施設）として受けとめているが、アメリカのそれは日本の福祉施設の色合いよりも、より医療的な色彩が濃く、統計上でもアメリカは医療施設に分類している。アメリカ式ナーシングホームは慢性疾患の老人を対象として医師と看護婦による生活支援を主として提供し、1971年（昭和46年）現在で22,000施設、120万ベットと報ぜられ、これは一般病院の病床数を上回っている。日本人病院構想のなかに老人問題打開の役割を担うことが期待できるナーシングホームを取りあげたことに敬意を表したい。しかしこのことが、亜拓側に正しく伝わっていないとすれば、日本社会にとってもきわめて遺憾である。日本人会側の説明によれば、日本人病院の建設には組合側も反対していないとのことであるか、そうであるならばナーシングホームについて詳しく広報する必要がある。巷間の噂によれば、組合側が老人ホーム構想を確固たる構想が固まらぬうちに新聞発表したので、日本人会に感情的に容れられないいきさつが生まれたとのことだが、これが真実であるとしたら日系社会にとって一刻も早く融和されねばならない課題と考えられる。

次に亜拓との接触結果について感じたことを述べる。実は老人ホームの構想と実現化への推進体は、在亜日系諸団体役員等42名の委員構成による、在アルゼンチン日系高齢者福祉センター建設委員会であって、亜拓組合長はこの委員会の副委員長として参画している。委員長は元亜拓組合長であり、また幹事、会計、委員のすべてが、在亜日系団体の代表ならびに先輩有識者である。

委員長の説明によれば第2項に既述のごとく永年の苦労を重ね、日系社会の信用の基礎をつくった先達たちのうち、孤老、困窮等の生活を余儀なくしている人たちに快適な生活の場、自由に母国語で交歓のできる場を提供したいとの願いを長い間持ち続け、本格的な行動を開始したとのことであった。建設資金を基金募集に求め、不足分については、大使館経由で本国の応援を求めたい由である。計画は定員60名を設定している。入所に必要な個人負担は、日系老人でもこの国の恩給またはそれに似たペンションを受けることができるとし、その受給額の6割程度（月額1人平均15万ペソ）の納入義務を持たせるといことなので、これは、ちょうど日本の老人福祉法第14条第4項で規定する軽費老人ホーム（無料または低額な料金で、老人を収容し、給食その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設）または同法第11条第1項の養護老人ホーム（身体上もしくは精神上または環境上の

理由および経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なものを収容する施設)を記録している様子である。つまり日本人会のナーシングホームとは異なる老人ホームなのである。

以上、両方の意見交換を通してわかることは、老人ホームのとらえ方に喰い違いがあるということである。

日本人会はホスピタル・コミュニティのなかのナーシングホームを医療体制に含めた老人施設と位置づけ、これに老人ホームの役割を課そうとしているように推察される。ナーシングホームをねたきり老人保護と社会復帰回復ホームの併用として老人にサービスを提供する考えのように受けとれる。センター建設委員会は孤老生活の場を構想し、元気な孤独な仲間が余生を送るための場を提供するという考えに受けとめられる。これに施設外の地域社会から子ども、青年、その他の世代、老人を含めた人々が、ここへ通園し、在院者ともども生きがいづくりの場として活用しよう、センター構想を発展させれば、理想的である。

したがって、二つの団体が考えている老人の場はそれぞれ違った次元に立つものであるが両方ともに必要なものであり、資金その他の条件が許されるものであれば、同時に建設されるべきものと思われる。

ともあれ、この違ったものを、そののみが老人ホームそのものと錯覚しているところに喰い違いが生まれたものと推察される。この喰い違いの点を両団体か了解することによって、歩みよれる道が開かれるものと確信できる。この場合第三者による調整が必要であるならば、日系社会の名誉をかけてその努力がなされるべきであろう。

さて、老人ホーム発展の順序は日本の各種事例を通しておよそ次のような図式が敷かれる。

- I まず老孤者を対象とする老人ホーム（養護老人ホーム）の要望がおこる→それが実現する→次に軽費老人ホームの要望、そして実現、運営と進んで行く。
- II やがて在院者の加齢に伴う病弱老人および在宅老人のうちのねたきり老人を保護するための要望が、高まる→そこで、老人専門病院、特別養護老人ホーム（ナーシングホーム）の建設、運営となる。

以上の実例を手近かに見るとすれば、ブラジル国サンパウロの憩の園がこの順序原則を教えてくれる。

ここは社会福祉法人救済会の経営で、コロニアの相互扶助にその主たる財源を求めている。在院数140名。当初は日本で言う養護老人ホーム・軽費老人ホームで発足し、その後必要に応じてナーシングホームを増床している。

なお、ついでに附言すれば、日系社会が一致団結して老人ホームを作るとして、他の国の施設にはずかしくないような、しかも日系社会の特色を（在院者の生きがい作りをテーマとしたものを）十分は加味してほしいということを強調したい。さらに果たして日系社会が独力で資金面の壁を突破するかという問題がある。もちろん構想にける関係者の情熱は、実現への諸障害をのりこえて行くことと思われるが、日本における強力な援助活動が得られることにより、この実現がさらに確実性を帯

びてくるものと思われる。

以上の調査団意見を理解してもらうための一助として、双方の建設計画概要を本項末尾に添附する。

※ 第1回調査団の対応意見（参考までに要点再録）

① 高齢者に対する生活実態調査の必要性

昨年10月に亜拓が行なったアンケート調査の結果を見ること。そのなかでとくに老人の要援護性、老人ホーム入所ニーズの確認をして、それに対処する姿勢を樹立する。また、在宅を拠点とする援護活動相談事業等の体系的総合的援護のあり方について検討をなすための調査データを集め、老人生活の実態を把握する必要がある。

② 老人クラブ活動の発展を望む

うるま老人クラブが単に会員同志の親睦の範囲にとどまらず、広く地域社会の日系老人に対する各種援助の担い手になれるよう進展することを期待する。また同国内の老人クラブの発展を望みたい。

③ 福祉活動実施に伴う日系諸団体の協調体制の確立

福祉関係諸団体が一致協力して福祉事業が推進されることを期待する。そのために亜拓以外の団体による福祉活動の現状と将来展望についての実情把握に努めることが肝要である。

④ アルゼンチン国の福祉対策の活用と外国移住関係団体の福祉対策の現状

同国の老人福祉分野における各種施策の現状を調査し、日系社会に役立てる可能性を検討するとともに、外国移住関係諸団体の活動事情を調査し参考とする。

公立アルゼンチン日本病院設立計画書抄録
(ホスピタル・コミュニティ構想)

在アルゼンチン日本人会

1. 公立アルゼンチン日本病院設立計画の要旨

1976年3月、ア国厚生当局の要請により JICA（国際協力事業団）医療調査団が派遣され、同年12月実施協議ミッションとア国側社会福祉省との R/D（合意議事録）の署名交換がされた。この日ア医療協力は5ヶ年にわたり実施されるもので、日本への研修生派遣、日本からの専門家派遣、機材供与等を主な目的とするプロジェクトであり、1979年現在、第3年度に入っている。実施機関は日会診療所であり、運営は医療公益法人ニッカイ共済会が行っている。

1978年10月、ア国マイエ厚生次官が訪日し、上記5ヶ年協力の継続として日本病院設立の可能性打診が行われた。その後ア国政府は病院設立の検討を行い、政府及びブエノスアイレス市当局は医療区分上サーベドラ区に積極的な誘置を決めた。

ア国ではスペイン病院、イタリア病院、ドイツ病院、イギリス病院、イスラエル病院、シリア・レバノン病院、ガリシア州病院、フランス病院等の民族病院が医療資源の中核となっており、日本病院設立はア国医師会の後援もあり、大きな期待がかけられている。

本計画書に盛られた詳細を要約すると以下ようになる。

- (1) ア国社会福祉、ブエノスアイレス市の医療行政の一環とし、医療近代化の一端として設立される。
- (2) ア国医師会の後援の下に行われる。
- (3) 病院運営団体は医療公益法人ニッカイ共済会が行う。
- (4) 土地はア国社会福祉省住宅金融金庫所有サーベドラ地区4.6ヘクタールをニッカイ共済会に無償で払下げを行う。
- (5) 病院設立資金の海外からの長期融資に対し、ア国政府はニッカイ共済会の返済に保証を行う。
- (6) ベッド数400床の一般急性病院とし、看護婦等各種パラメディカル・スタッフの専門学校及び研究施設を兼ねる。
- (7) 敷地が広いため将来の計画としてホスピタルコミュニティを形成し、養老施設、乳幼児施設、精神病施設、リハビリテーション施設、心体不自由者施設等、看護を主体とする嶋設を組織し、別棟に建設する。

- (8) プェノスアイレス大医学部歯学部と提携し講座を置く。(ア国公立病院には講座が開設されている。)
- (9) ラテンアメリカ、特にチリ、ボリビア、ペルー、ウルグァイ、ブラジル、エクアドル、コロンビアの医学生及び医師の留学の多い経緯から、日本の医療協力のトレーニングセンターとしての機能を持たせる。
- (10) 地域住民の健康管理を行う。
- (11) 病院建設には自己資金8,076,500ドルを見込む。建設費総額は61,380,000ドルであり、うち55,473,000ドルの融資、または一部無償の機材、資金を必要とする。

2. 病院設立の基本計画

官公立病院は急激な医療技術の進歩に対応しきれずに機能低下を起し、また建築、特に設置面における老朽化が著しく、改築、増築の余地もないまま放置されている。それに、官公立病院、組合保険病院、私立病院の有機的つながりもなく、実質的ベッド数も不足し、抜本的改革が必要とされている。

このような状況の中で、日本病院設立プロジェクトは将来のア国厚生事情を把握し、現在かかえている問題を段階的に解決し、他の病院との協調を尊重しながら、将来の医療分野での種々の新しい試みを行うべく企画されている。

移定ててき上ったア国では、“8つの大きな民族病院”が、ア国医療分野で活躍しているが、日ア間の経済協力も政府民間ベースで進められているなかで、日本の高度な医療技術、医療システム化を高く評価しているア国政府から、医療分野における日本の協力も平行して行なわれるよう、強い要望と、大きな期待が寄せられている。

また、本プロジェクトは、日系移住者の社会福祉向上の一環に寄与し、ひいてはア国厚生の実に繋がるものとする。

それに近年、小病院の大病院への吸収化の動きがあり、大手労働組合との契約にも、総合病院であることは大きなメリットがある。

更に、prepaid medicine システムが急速に伸びていること、また、人件費高騰、病院事務量の増加等により医療分野でのコンピューターの導入が大きなテーマになっていることもみのがせない。

開発すべきこれからの課題として、医療システム化があり、具体的には病院事務の自動化、診断の自動化、総合健診システム (AMHTS)、地域医療システム、病歴管理、地域医療情報システム、僻地、救急医療システム、ME 教育、予防医学などがある。

しかしこれをおし進める上には人材の養成が必要不可欠であり、同時に、他の機関との協同開発体制を整える必要もあると思われる。

病院建築関係では最も進歩した高度な医療サービスが行えるよう基本的設計方針が必要とされ、例えば地域医療の中核としての機能、緊急時医療体制の中心的存在、チーム医療の提供、医療関係従事

者の教育、研修、安全対策、患者への配慮、省力化機構、環境の整備と外観等を考慮する。

(1) 病院の組織と運営

下記の6部局に分けて組織される。

1. 診療部
2. 予防医学部
3. 医学教育部
4. 研究部
5. 薬局
6. 事務局

病院の管理、運営、代表権の行使は共済会理事会が掌握する。

理事会の構成は会員の選挙による。

病院と主使の関係にある医師、看護婦等医学関係者や職員等は理事としての被選挙権を持たない。

病院長は理事会において発言権を与えられ、病院管理、運営の義務遂行と職権行使を規定せられる。医学関係者（1～4）はタテ割り機構を廃し、すべてプロジェクトチームとして各部ヨコの連携を強化する。

1. 診療部

内科系 内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経科、内分泌科

外科系 外科、整形外科、脳神経外科、産科、婦人科、眼科、ORL、皮膚科、泌尿器科、性病科、肛門科、麻酔科

その他の科目 歯科、理学治療科、放射線科、検査科、その他

診療部は外来と救急部を運営する。

2. 予防医学部

会員、契約団体のチェックアップ。

地域社会の病院対策、伝染病、職業病の予防、母子・育児・児童・老人健康管理、旅行者健康管理、慢性病、心身障害予防等のために施設、検診車、ソーシャルワーカー、可搬式歯科治療機配備、ワクチン注射等予防医学に、部長他医局員、婦長、看護婦、診療技師、一般職員を配置し、特定の施設を持つが、検査機械は検査科の設備を利用する。

3. 医学教育部

看護婦学校、栄養士学校、ソーシャルワーカー、診療技師養成所、医学生・専門医・開業医研修コース、公衆衛生教育

その他必要に応じて運営する。

4. 研究部

病院管理、医療情報システム

診療と検査技術

公衆衛生

基礎医学

臨床

5. 薬 局

6. 事務局

(2) 病院の性格と機能

ア国共済会法に則って発足したニッカイ共済会の病院として組織される公立総合病院の性格を有し、共済会員に互助的恩典を与え且つ一般にも開放される。

又、他の共済会及び社会保障団体と施設及び恩典の相互利用を行うために、それらの会員にも契約に従って恩典が供与される。

ア国には 2,300 の互助団体があり、その内医療を行っているところが多い。しかし、中央病院がなく個々に他とサービスの交換を行っている。

本病院設立の暁には多くの共済会が便宜を得ることとなる。

他の団体に所属する医師及び開業医は院内で主治医として、個々の患者の治療を行うことが出来るようにする。このような場合の患者は専属医の協力と病院の一切の施設利用と完全看護を享受することが出来る。

此の主治医制度は他の団体に所属する患者や開業医の紹介の場合に限り、且つ予め契約書にサインして登録された医師のみが主治医として診療を行うことが出来る。

院内の医療行動の責任は病院長に帰趨し、専門により各科長が直接その責任を担うため、主治医の院内医療行動は科長の管理下におかれる。

此の場合病院側の責任は患者在院期間中のみとする。

専属医は各科々長と staff からなり、内科系、外科系、小児科、産科の他は ICU, CCU 救急部等の特殊ベット以外独立した病棟を持たない。

本病院は 診断と治療

予防医学

医学教育

研究

の 4 つの機能を持つ。

又分院、地区医院を持つことが出来、且つ共済会の指定医、指定病院との連携を密にし医療流通システムを強化する。

(3) 病院の設備基準

ア国の三重構造から設備は画一的に考えられず、医療統計も設備統計も的確な公立病院を対照としたものでなく従って私立病院と公立病院（ドイツ病院、イギリス病院、イタリア病院、フランス病院、スペイン病院等）、労働組合病院における調査が最も有力な設備基準となった。

又、首都における医療流通システムの上で新病院の各施設がフルに回転するまでに要する期間に5ヶ年を設定した。

その理由は地域医療との結びつき、労働組合、会社などとの契約、privateの患者の医療志向、救急医療情報システムの確立などに要する適当な期間と考えられることによる。

従って各表の数値は6年目からの平均として設定した。

救急施設は外来患者の10%を対象とし、本計画書においては外来に含んで計算してあるが、設備的には当然独立して計画されてある。

1. 外来施設

診療数230,000人、外来診療日数は土曜半日計算で290日/年となり1日診療数7931人/日となる。初診、再診の比率は首都圏の数多くの病院を調査して、1:6の比率を割出したが、夫々113.3, 679.8人/日となる。

外来診察室回転率は5人/時、医師稼働時間6時/日から26.44室とした。

救急患者は初診の10%であるので、施設利用患者は113人/日とした。

2. check up system

施設利用は年間260日とし、1日平均60人と設定した。前文に述べた通り、独立の施設としないため、すべて外来に繰込んで計算するべきであるが、ア国医療流通システムの上で開発されるべき分野であるので、採算上は独立させ且つ、外来の中にそのsectionを置いた。AMHTSとして現在稼働中の健診センターの施設も周辺診療所として継続する。

3. 検査施設

X線利用率は外来患者の11%とし、平均写真枚数4枚、化学的検査15%、平均4項目、病理検査3%、核医学0.55%。歯科全外来の13.9%を院内流通の基準とした。

4. 入院施設

首都圏の総合病院は現在7病院不足しているといわれ、その施策の一環として計画されているため、中小病院とせず中央病院の性格を取った。そのためベッド数は400としたが、此の数値は総合病院の経済ベッド数とされている。

前述した通り、内科系、外科系などに分け、内科系には一般99、特殊（ICU, CCU）27（夫々15, 12）計126、外科系166、救急4、計170、産科30、小児科24、特別室50とした。

これらの比率、稼働率を調査の結果により設定したので、別紙の表にまとめる。

5. ナーシングホーム（看護を主体にする施設）

病院用地4.6haのうち病院建坪は約6,000平方メートルであり、4haの土地が残る。此のスペースにナーシングホーム（看護を主体とする施設）を建設し、ホスピタルコミュニティを組織する。

400床の病院は急性患者のみとし、慢性は別棟とし夫々独立採算制とする。当初老人ホーム、リハビリテーションを中心として組織する。此の部門の設計と試算は現在専門家に依頼中である。

入院ベッド利用率

各科	ベッド数	%	稼働率
内科系			
内科	99	31.5%	80%
ICU	15		70
CCU	12		70
	計126		
外科系			
外科	166	42.5%	80%
救急	4		
	計170		
産科	30	7.5%	90
小児科	24	6	90
特別室	50	12.5	75
合計	400		

▶医療情報のシステム化に必要な技術

医療情報のシステム化には、やはりこれにかかわる技術の進歩が期待されなければならない。これも、ただ単に機器の研究開発だけではなく、システム工学的技術の発展かなければならない。もちろん、この情報のシステム化に関係する技術は、広い領域にわたっている。この中で医療情報のシステム化に必要な技術を示す。此等の技術に関して日ア共同で研究体制をしき、ア国に適した医療情報のシステム化を検討したい。

医療情報システム化に必要な技術

1. 生体情報の計測・検査技術
 - a. 生体現象測定記録装置および補助装置
 - b. 医用監視装置
 - c. 検体検査装置
 - d. 医用超音波応用装置
 - e. 核医学測定装置
 - f. 医用テレビジョンおよび応用装置

などを製作するために必要なセンサー・トランスデューサー・アンプライヤー・レコーダー・伝送機器などに関する技術。

2. 生体情報を処理する技術
 - a. 統計処理する技術
 - b. 平均加算技術
 - c. アナログデータ・画像などの処理技術
 - d. 情報の表示技術
3. 情報の伝送技術
4. 情報の蓄積・検査・entry・output 技術
5. 情報にもとづく判定・意思決定技術
6. ネットワークをつくる技術
7. プログラミングの技術
8. 安全性・効率性などのチェックのための技術

3. 資本・資金計画

運営母体である共済会の資本と病院建設基金、及び在ア日本人会による募金、並びに融資の申請により資金とする。

(1) 診療所収益よりの基金

共済会診療所の施設から年間売上げの予想は、昨年3月来アした医療ミッション(大島団長)と医師団の試算(JICA 昭和53年6月発行報告書参照)の50%を基準とした。50%とした根拠はエレベーター設置が遅れているためによる。

従って年間売上げ612,000ドルとし、監理費・原材料費等の総経費を80%とし、134,000ドルを3ヶ年間平均利益とし、合計402,000ドルを建設資金に組入れる。

(2) 診療所現有機材

診断用機器を中心に各種機材が設備されているが、これ等の価格は72,000ドル(1979年4月1日現在)である。

1. レントゲン診断装置 500mA/350kV	25,000 ドル
2. 生化学検査機器	22,300
3. 歯科治療ユニット一式	6,700
4. 心電計, 内視鏡	11,500
5. 診療室備品	3,000
6. 事務室備品	2,300
7. その他備品各種	1,200
計	72,000 ドル

日ア医療協力によって設備された機材は下記の通り。

1. 無散瞳眼底カメラ及付属品	1 台	
(Canon CR-45NM, CR-PB, CR-FR, CR-DC)		158,400 ドル
2. 胃ファイバースコープ (Olympus GTF-K, CLE-40) 1 式		
大腸ファイバースコープ (Olympus CF-2L, CLE-40, OM-1)	1 式	26,100
3. 6チャンネル自動分析器 (JEOL JCA-SM)	1 台	135,600
4. 自動体重身長計	1 台	9,500
5. デジタル血圧計 (FD-1500)	1 台	2,100
6. 3チャンネル心電計 (Fukuda DU-35)	1 台	4,700
7. 分光器 (Hitachi 200-20-1)	1 台	13,400
8. 遠視器 (Kubota KN70)	1 台	1,900
9. 肺機能検査器	1 台	6,000
10. 消化器レントゲン装置 (Toshiba DT-SH series)	1 式	128,900
11. レントゲンフィルム自動現像器 (Sakura Qx-130)	1 式	10,000
12. 検診車 (Shimazu Clinical car)	1 台	175,700
13. 救急車 (Toyota Crown Ms 83 LHD)	1 台	10,200
14. 自動血液像	1 式	57,000
15. レントゲン室用鉛ガラス	2 枚	2,000
計		741,500 ドル

以上、現在ニッカイ診療所で使用している機材の総計は 813,500ドルとなっている。(これら医療協力による機材はア国政府の財産であり現在資本に組入れられていない。)

(3) 病院建設基金

ニッカイ共済会の会費の 10%を積立てて病院建設までの 3 年間積立てる。積立て予定額は 244,000ドルとなっている。

また日系社会、日アの企業・団体より寄附をあおぐ。目標は 6,617,000 ドルである。従って両者合計基金総額は 6,861,000ドルを予定している。

(4) 土地

社会福祉省住宅金融金庫所有の 4.6ha の土地の時価は 19,400,000ドルと査定される。これは無償払下げであるため資金計画に組入れていない。

以上まとめると

診療所収益 402,000 ドル

保有機材	813,500
病院建設基金	6,861,000
合計	8,076,500 ドル

(5) 病院建設費及び設備費は下記の通りの概算であるが、今後の委員会及び設備設計会社の検討が進むにつれて若干の変更が予想され、最終的な予算書作成を6ヶ月以内に行う。

1. 建設費

a. 一般急性病院	33,600,000 ドル	400 ベッド
b. ナーシングホーム	2,780,000	40 ベッド×3 棟
c. 職員, 研修生宿舎, 養成校	3,000,000	40 ベッド×3 棟
計	39,380,000 ドル	

2. 設備費 19,500,000 ドル

3. 創業期資金 2,500,000

合計 61,380,000 ドル

設立資金合計 61,380,000 ドルに対し 55,473,000 ドルの借入または一部無償の機材・資金を必要とする。この資金はア国内調達不可能であり、病院建設後2年目より8～10年払いの低金利の国際的融資を必要としている。

自己資金の使途

うち Cash 7,263,000 ドルの使途内訳は下記の通り。

1. 調査費	120,000 ドル
2. 建設期間中の諸経費	30,000
3. 建設費頭金	5,907,000
4. 物価変動予備費	1,206,000
合計	7,263,000 ドル

調査費は土地測量費、ボーリング等現地の調査の他、日本や欧米への病院調査団の派遣、設備調査等を広く海外に行うため充分な予算を計上した。

建設期間中の諸経費は、その殆んどが建設費に含まれるので年間1万ドルを計上し、日本からの専門家の宿泊費、会合費等に当てる。

建設費頭金は別途ア国において国立共済院（互助団体監督官庁）や社会保障庁（いずれも社会福祉省管轄）からの補助金あるいは融資が見込まれるが、現段階では法律改正の動きがあり、全く計画に盛ることが出来ない。

運転資金は病院オープンして、少くとも半年間の経費に見合う額を Cash Flow に計上しないと困難が予想される。それゆえ、年間支出予想（58項参照）のうち償還費及び支払金利を除いた16,868,000 ドル（償還及び金利は初年度ナーシングホーム工事続行のため、据置き2年目より支払う計画となって

いる)の半年分8,000,000ドルを確保したい。

それには初年度の医師・看護婦のボランティアの申込みがあり、サービス部事務局要員もボランティアでカバー出来る見通しがある。これらの協力者が多数得られることは、この種の病院の特徴の1つでもある。従って年間人件費9,790,000ドルのうち約15%1,500,000ドルの協力となる。

また、初年度従業員は暫時増員計画を取り略々直線的増員とするため4,000,000ドル減となる。従って、上述8,000,000ドル創業期運転資金は実質的に2,500,000ドルで見合うことになる。

創業期運転資金

ボランティア	1,500,000ドル
創業期資金	2,500,000
初年度人件費減	4,000,000
計	8,000,000ドル

借入資金の返済計画

A国政府は海外よりの融資に対し必要であれば、国立金融機関の保証を提供してもよいと言っている。日本とA国の間の長期・低金利のオフィシャル・ローンは漁業開発の先例があるが、医療は漁業よりも更に公共性が強く、且つ一般商業金融では成り立ち難い業種ゆえ、据置き期間と金利には特別措置が取られるよう望んでいる。

しかし本計画書の試算には下記の返済計画をまとめた。尚年間元利合計返済額を、期間中毎年同額とするためフランス方式を採用した。

① 建設費

総額39,380,000ドルの85%を対象。

$L_1 = 33,473,000$ ドル, $i =$ 年7%, $t = 10$ 年

償還年度	支払金利	元金の返済額
1.	2,343,110	2,422,709
2.	2,173,520	2,592,299
3.	1,992,059	2,773,760
4.	1,797,896	2,967,923
5.	1,590,142	3,175,677
6.	1,367,844	3,397,975
7.	1,129,986	3,635,833
8.	875,478	3,890,341
9.	603,154	4,162,665
10.	311,767	4,454,052
合計	14,184,956 (ドル)	33,473,234 (ドル)

各年の元利合計返済額は 4,765,819 ドルとなっている。

② 設備費および創業期資金

おのおのローンの性格を異にするがまとめて算定した。

$L_2 = 22,000,000$ ドル, $i =$ 年 7.5%, $t = 8$ 年

償還年度	支払金利	元金の返済額
1.	1,650,000	2,105,994
2.	1,492,050	2,263,944
3.	1,322,255	2,433,739
4.	1,139,724	2,616,270
5.	943,504	2,812,490
6.	732,567	3,023,427
7.	505,810	3,250,184
8.	262,046	3,493,948
合計	8,047,956 (ドル)	21,999,996 (ドル)

各年の元利合計返済額は 3,755,994 ドルとなっている。

③ 各年の返済細総計

400 床の病院で年間 8 百万ドル以上を返済することは困難であり、極めて低金利であるか、設備機材の無償供与の可能性があるか、更に又 Grant 等日 A 政府レベルの協力の可能性があるか、今後の検討にまたなければならない。

次項の収支計画では A 国医療の現状に鑑み L_2 の 50% をベースに試算した。

つまり設備費のうち 11,000,000 ドルを借り入れ残りを無償で本計画を立案した。

L_2 に関する上記元利合計返済額は 1,878,000 ドルとなる。

従って、各年の返済総額（元金返済及び支払い金利の合計）は下記ようになる。

1 年目～ 8 年目	6,644,000 ドル
9 年目, 10 年目	4,766,000 ドル

4. 収 支 計 画

病院における収入は当然医療行為によって得られるものである。収入を算出するにあたって、利用者の動態はアルゼンチン国の官公立、民族系、組合保険及び私立病院の資料を参考にした。

日本病院が設立された場合を考えるには、アルゼンチン国内における日本の医療レベルの高さ、優秀な医療機材等への評価をふまえ、既存の施設より利用者が増えると思われる。特に胃腸科及び医学映像処理を伴う診断部門にその専門性を見いだせる。

病院にはその性質上、教育、研究部門の充実が要求されるが、看護婦学校を除き病院経営が安定した後実施する。

高齢者福祉センター建設計画書
(老人ホーム構想)
在アルゼンチン日系高齢者福祉センター建設委員会

1. ま え が き

(1) 福祉センター建設計画書を作成するに際し、以下の事項を検討している。

① 収容人員を60人と想定する。その中には現在亜国公立老人ホームに入所している老人18人も含まれている。公立ホーム内の待遇は概して良好ではあるが、何分居室も30人、40人の大部屋でありその上言語習慣、食事等の不自由から、この人たちは福祉センターの完成後には転入を希望している。また子供がない為に、遠く異国にあって行末を案じている老夫婦、家庭の事情により子ども達家族と別居している老夫婦、あるいは種々の事情により入所を希望している老人等多数いるが、差し当って急を要する老人を対象として居る。

将来好機会を得て拡張工事を計画しているが、現段階においては60人の収容が運営上の見地から最大能力と判断している。

② 建設予定地は、収容予定者の大多数はブエノス市及其の周辺果域に在住しているので、したがってブエノス市あるいは、ブエノス中心より50軒以内とし、邦人団体および個人の労働奉仕(十分可能性あり)の至便を考慮して、邦人集団移住地の近辺に設定しており、既に候補地も挙がっている。

③ 面積3町以上としたのは、センター内に老人の趣味、情操、健康等を加味して、軽労働の花園、菜園の造作、その他自然環境を考慮したうえてあり、広大な土地を有する当国にては、ブエノス近郊においても割安に3町以上の土地の購入も可能である。

④ 温室2棟の建立は、当国には多数の邦人花卉業者が在住しており、それらの花卉業者の技術や労働の援助等によって、温室よりの生産花は相当額の収益が予想される。

⑤ 入所者の居室は2人部屋とし近代老人ホームの形態を採り、老人の余生の安定を図っておる。

(2) 建設資金については、総経費14億ペソのうち現地負担額を4億ペソと計上している。

これは、日系人口僅か3万人からの募金の possible の限界額であり、この上の募金は無理と思われるが、日本政府よりの補助は出来るだけ少く願おうという建前から最大の努力をして募金に当る覚悟である。しかし総経費14億ペソー現地負担額4億ペソ＝10億ペソ(不足額)はいかにしても日本政府よりの補助交付によらなければならないと考えている。

① 収入の面において入所者1人から15万ペソの控除は、当国においては自営者は65才以上、雇人は60才以上はすべて恩給を受けて居るので、公立、私立を問わず老人ホームはすべて入所者から恩給額の6割、7割を控除している。それによって入所者は無料ではなく有料で入所している

という安定感を懐いている様である。ちなみに恩給の最低額は現在 20 万ペソである。

- ② 会員については、センターの趣旨に賛同するいわゆる会員制として正会員と賛助会員の 2 種類を設定する。1 人当り月額 4,000 ペソの会費納入の義務を課し、賛助会員は本人または家族の入所希望に対して優先を与えると共に月額 4,000 ペソ以上の会費納入を予定する。

2. 予定敷地面積 約 3 ha
ブエノス市内又は近郊（ブエノス市中心より 50km 以内とする）

3. 施設物 建物はコンクリートブロック、コンクリート打、居住地の屋根は合掌作り、瓦葺きとする。その以外はコンクリート打ち、

(1) 事務管理部門……1 棟平屋建…… 252 m² …… A

a 玄関ホーチ	4 m × 10 m = 40 m ²
b 事務室	6 m × 10 m = 60 m ²
c 所長室	4 m × 4 m = 16 m ²
d 応接室	4 m × 6 m = 24 m ²
e 会議室	6 m × 8 m = 48 m ²
f 宿直室（湯わかし室）	4 m × 8 m = 32 m ²
g トイレント	4 m × 8 m = 32 m ²
	計 252 m ²

(2) 福祉医務管理部門 1 棟平家建…… 252 m² …… B

a 医務室（診療室医師室）	6 m × 10 m = 60 m ²
b 看護婦室	4 m × 4 m × 2 室 = 32 m ²
c 寮母室	4 m × 4 m × 3 室 = 48 m ²
d 管理人室	4 m × 6 m = 24 m ²
e 薬剤器械収納室	4 m × 8 m = 32 m ²
f 機能回復訓練室	4 m × 6 m = 24 m ²
g トイレント	4 m × 8 m = 32 m ²
	計 252 m ²

(3) サービス管理部門……1 棟平家建…… 504 m² …… C

a 食堂兼サロン、舞台付	10 m × 20 m = 200 m ²
b 調理室	6 m × 8 m = 48 m ²
c 娯楽室	6 m × 10 m = 60 m ²

d 理容室	$3\text{ m} \times 4\text{ m} \times 2\text{ 室} = 24\text{ m}^2$
e 食料貯蔵庫	$2\text{ m} \times 7\text{ m} = 14\text{ m}^2$
f 調理人室	$4\text{ m} \times 5\text{ m} = 20\text{ m}^2$
g トイレット	$4\text{ m} \times 8\text{ m} = 32\text{ m}^2$
h 浴室（男女別）	$6\text{ m} \times 16\text{ m} = 96\text{ m}^2$
	計 504 m^2

(4) 居住区部門…… 6 棟平家建…… $1,080\text{ m}^2$ …… D

$$(6\text{ m} \times 30\text{ m}) 1\text{ 棟} \times 6\text{ 棟} = 1,080\text{ m}^2$$

1 棟を 5 室とし 1 室に 2 名収容

$$2\text{ 名/室} \times 5\text{ 室} = 10\text{ 名 (1 棟収容人員)}$$

$$10\text{ 名} \times 6\text{ 棟} = 60\text{ 名 (福祉センター全収容人員)}$$

※ 1 室にトイレット, シャワー, ロッカー付

(5) 付帯施設…… 4 棟平家建…… 420 m^2 …… E

付帯施設① 1 棟…… 220 m^2 …… (a)

a 軽作業室 $6\text{ m} \times 20\text{ m} = 120\text{ m}^2$

b 車庫 $6\text{ m} \times 10\text{ m} = 60\text{ m}^2$

c 倉庫 $4\text{ m} \times 10\text{ m} = 40\text{ m}^2$

計 220 m^2

付帯施設② 1 棟…… 60 m^2 …… (b)

盥安室 $6\text{ m} \times 10\text{ m} = 60\text{ m}^2$

付帯施設③ 1 棟…… 60 m^2 …… (c)

ボイラー室

電気室

機械室

$$6\text{ m} \times 10\text{ m} = 60\text{ m}^2$$

付帯施設④ 1 棟…… 80 m^2 …… (d)

洗濯場 $4\text{ m} \times 20\text{ m} = 80\text{ m}^2$

$$(a) + (b) + (c) + (d) = 420\text{ m}^2$$

付帯施設⑤

渡り廊下 木造平家建 合掌造り 600 m^2

廊下・コンクリート, タイル張り

$$2\text{ m} \times 300\text{ m} = 600\text{ m}^2$$

付帯施設⑥	温室	2棟	480 m ²
	タイプ	準型	ガラス張り
			(6 m × 40 m) 1棟 × 2棟 = 480 m ²
面積合計	A + B + C + D + E	=	2004 m ² …… イ
	渡り廊下	=	600 m ² …… ロ
	温室	=	480 m ² …… ハ
	合計		3084 m ²

4. 建設費

(1) 土地費	3 ha × 5000 万ペソ/ha	= ……	15,000 万ペソ
(2) 土地造成費	(周囲の柵及び庭木芝生等をも含む)		
	3 ha × 2,000 万ペソ/ha	= ……	6,000 万ペソ
(3) 施設建設費	……………		77,000 万ペソ
イ	2,004 m ² × 30 万ペソ/m ²	=	60,120 万ペソ
ロ (渡り廊下)	600 m ² × 20 万ペソ/m ²	=	12,000 万ペソ
ハ (温室)	500 ペソ/1棟 × 2棟	=	1,000 万ペソ
	小計		73,120 万ペソ
工事雑費	73,120 万ペソ × 5%	=	3,656 万ペソ
	計		76,776 万ペソ
	76,776 万ペソ	=	77,000 万ペソ
(4) 付帯設備費	77,000 万ペソ × 20%	……	15,400 万ペソ
(5) 付器備品費	(医療器機等をも含む) 一式 …… 24,000 万ペソ		
車 輛	1,300 万ペソ/台 × 2台	=	2,600 万ペソ
	合計		140,000 万ペソ

註 140,000 万ペソ = 昭和 54 年 4 月のペソ価

5. 建設資金調達方法

(1) 国際協力事業団補助金申請額	100,000 万ペソ
(2) 地元邦人調達額	40,000 万ペソ
計	140,000 万ペソ

6. 福祉センター運営収支試算

- (1) 収容人員を一応60名とする
- (2) 以上の場合最低20名の職員を必要とする

(3) 支出内訳 (1 カ月)

① 人件費	20名×35万ペソ (平均) / 1人/月	= 700万ペソ
② 食費	70名×4,000ペソ / 1人×30日	= 840万ペソ
	(収容人員60名+職員10名=70名)	
③ 消耗品費		
④ 光熱費 (gas, 電気, 水道等)		
⑤ 通信 (電信, 電話, 手紙等)		
⑥ 営繕費		
⑦ 車輛管理費		
⑧ 消耗備品費		
⑨ 旅費		
⑩ 会議費		
⑪ 渉外費		
⑫ 厚生費 (老人の野外療養)		
⑬ 公租公課, 保険料等		
⑭ 医師, 会計士, 弁護士		
⑮ 公証人等の囑託料		
⑯ 機械, 器具修繕費		
⑰ 雑役務費		
③ ~ ⑰ 1 カ月	計	460万ペソ
	支出合計	2,000万ペソ

(4) 収入内訳

① 入居者より	60名×15万ペソ/月/1人	= 900万ペソ
	入居者の年金又はペンション (恩給より額が若干低い) より控除する手続をしていない人にはセンターにて取得手続きを行う。	
② 会費	1,000名×4,000ペソ/1人/月	= 400万ペソ
	会員は, センターの趣旨に賛同する人で将来本人または家族の入居希望に対し優先を与え, かつ, 診療センターの施設を規則によって利用出来る利点を与える。	
③ 売店及び入居者の手芸品, 鉢物等の売項利益金		300万ペソ
④ 映画, 催物の利益金		200万ペソ
⑤ 寄付金等		200万ペソ
	計	2,000万ペソ

註 もし出来得れば日本政府より, 下記の助成金を要望したい。

年 間	1,200 万円
月 額	1,200 万円 / 12 カ月 = 100 万円 × 6 (換算率 1 : 6)
計	600 万ペソ / 月額

※ 調査用により、字句一部訂正したことを附記する。ただし、文意は変更していない。